

徳島県子どもの読書活動推進計画【第三次推進計画】(計画案)について

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成21年度に「徳島県子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)」を策定し、「子どもの読書活動」の推進に関する施策に取り組んできた。

平成25年5月に、国において、第三次「子どもの読書活動推進基本計画」が策定されたことから、現計画期間中の課題と成果を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして、第三次推進計画を策定する。

2 基本方針

全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり学ぶことのできる力を養い、家族・友人・社会・世界とつながる読書活動を支援し、「子どもの読書活動」の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭・地域・学校の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指す。

3 主な内容

●「子どもの読書活動」推進のための方策

- ・家庭、地域、学校等における子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実
- ・図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の構築

●「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成

- ・「子どもの読書活動」推進のための情報収集と提供
- ・「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」等への取組
- ・優れた取組の奨励、優良図書の普及

4 計画の期間

平成26年度からおおむね5年間

5 策定に至る経過

平成25年 7月	第1回 子どもの読書活動推進協議会 (アンケート内容の検討)
7~8月	実証アンケートの実施
11月	第2回 子どもの読書活動推進協議会 (骨子案の検討)
平成26年 1月	第3回 子どもの読書活動推進協議会 (素案の検討①)
3月	第4回 子どもの読書活動推進協議会 (素案の検討②)
6月	定例教育委員会 (パブリックコメント予告・素案提示) (6/9)
6月	県議会6月定例会・委員会へ素案報告
6~7月	パブリックコメントの実施 (6/20~7/20)
7月	H26第1回 子どもの読書活動推進協議会 (パブリックコメント結果検討・素案に反映) (7/28)
9月	県議会9月定例会・委員会へ計画案報告
10月	定例教育委員会 (付議・決定) 計画策定

徳島県子どもの読書活動推進計画 [第三次推進計画] (素案) パブリックコメント実施状況について

1 実施の概要

- ・募集期間 平成26年6月20日～平成26年7月20日
- ・募集結果 意見提出者数 23人、意見件数 23件
- ・主な意見 本計画による、さらなる「子どもの読書活動」推進を望む
子ども読書の団体やボランティアの連携・活躍に期待する
公立図書館どうしの連携協力を進める
学校と家庭がリンクした学習（読書に関する）の必要性
身近な公共施設の読書環境の整備充実を望む

2 主な意見（抜粋）

- ・本と子供をつなげる役目の人が必要である。ボランティアという立場では、責任を持って行うことが難しい。全ての学校に学校司書の配置を希望する。（50代 女性他、類似の意見6名）
- ・学校図書館や学級文庫は本の数が限られているうえ、古いものが多く、魅力的ではない。重点目標にもあるように、「学校図書館施設の整備充実」が望まれる。（40代 男性他、類似の意見4名）
- ・公立図書館どうしの連携協力により、地域間の図書の格差をなくすことで、県内全ての子供たちに同様に読書活動の機会を与えることができる。（20代 女性）
- ・図書館との連携により、放課後児童クラブ（学童保育）に対しての図書の充実を図る。（40代 女性）
- ・学校図書館図書標準の達成割合は全国標準を上回っているのに、読書を好きな児童生徒の割合が全国平均を少し下回っているのは残念である。子供が小さいときの家庭での取組みによって、読書が好きになると思う。（20才未満 女性）
- ・小学校の子供たちには、本を読む習慣や本から調べ学ぶ学習が不可欠である。学校での読書活動を家庭での話題とし、家庭での読書を学校での学習に生かしていく等、学校と家庭がリンクした学習の必要性を感じた。（50代 男性）
- ・家庭で、身近な大人たちが書物や活字に親しむ、読み聞かせを行う、休日に図書館・書店に足を運ぶという環境こそが、読書習慣を身に付けさせる近道である。（50代 男性）
- ・読書をしたくなる設備が身近にあること、読みたくなるような本が手に取れることが重要で、各地域の公共施設に気軽に読書のできるコーナーを設けていくことも一つの方法である。（年齢・性別不明）

「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第三次推進計画〕」素案のパブリックコメントを受けての修正表

No.	修 正 前	修 正 後
1	<p>p1 第1章 第二次推進計画期間の成果と課題 1 第二次推進計画策定後の情勢変化 【県】(4)徳島県教育振興計画 ・第1期(平成20~24年度) 読書活動イベント参加者増大と学校以外の読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。</p>	<p>p1 第1章 第二次推進計画期間の成果と課題 1 第二次推進計画策定後の情勢変化 【県】(4)徳島県教育振興計画 ・第1期(平成20~24年度) 読書活動イベント参加者増大と家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。</p>
2	<p>p2「とくしまネットワーク図書館」についての説明。 橫断検索システムやインターネット予約、業務上の情報をやりとりする「とくしまネットワーク図書館システム」、図書館間で本や備品などの流通を受け持つ「協力車」、相談業務、講師派遣などの人によるネットワークを総称したもので、図書館未設置の町についても、このサービスは利用できます。</p>	<p>(p2「とくしまネットワーク図書館」についての説明) 「県民誰でもいつでもどこでも必要な図書館サービスを受けられることを目的としたシステムで、横断検索やインターネット予約などインターネットを利用したサービスを提供します。また、広い意味では、これらに付随して実際に本などを運ぶ協力車などのシステムも含みます。」の表現に訂正します。</p>
3	<p>p7 第3章「子どもの読書活動」推進の方策 1 家庭・地域・学校等における子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実 (1)家庭における「子どもの読書活動」の推進 【役割】家族が「つながる」読書の生活化が必要 …家庭において保護者と子供が共に本に親しむ環境をつくることにより、「家族が『つながる』読書の生活化」を図ることが大切です。</p>	<p>p7 第3章「子どもの読書活動」推進の方策 1 家庭・地域・学校等における子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実 (1)家庭における「子どもの読書活動」の推進 【役割】家族が「つながる」読書の生活化が必要 …家庭において保護者と子供が読書体験の感想を述べ合うなど、共に本に親しむ環境をつくることにより、「家族が『つながる』読書の生活化」を図ることが大切です。</p>
4	<p>p9「国際子ども図書館」の注釈。</p>	<p>(p11欄外に注釈を追記) 国内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携の下に行う国立の児童書専門図書館。正式名称は国立国会図書館国際子ども図書館。</p>
5	<p>p11②「児童館や公民館における活動の推進」 【具体的な取組】 ○放課後等の子供の居場所としての機能向上を働きかける (放課後子供教室の活用・土曜日における活動の検討)</p>	<p>p11②「児童館や公民館における活動の推進」 【具体的な取組】 ○放課後等の子供の居場所としての読書環境の充実を促す (放課後子供教室及び放課後児童クラブの活用・土曜日における活動の検討) (p11欄外に注釈を追記) 「放課後児童クラブ」:保護者が労働等により屋間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。</p>
6	<p>p14④障がいのある子供の活動の支援 「障がいの程度」・「障がいの程度や状態」</p>	<p>「障がいの状態」</p>

徳島県子どもの読書活動推進計画

[第三次推進計画]

(案)

平成26年10月

徳島県教育委員会

はじめに

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律によって、「子どもの読書活動」の推進に関する基本理念、国及び地方公共団体の責務等が明らかにされるとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等が定められました。

徳島県では、全ての子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を目指して、平成15年11月に、「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第一次推進計画)を策定し、さらに平成21年3月に、「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第二次推進計画)を策定し、子供たちの読書活動の推進に積極的に取り組んでまいりました。

「第二次推進計画」の策定後、徳島県の取組として、「読書の生活化プロジェクトⅡ・Ⅲ」を学校において推進してきました。また、「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス!」と「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト!」を選定・作成し、両ブックリストの普及・活用を進めることにより、子どもの読書活動推進の機運を高めてきました。さらに、平成22年10月から、「とくしまネットワーク図書館」の運用を開始し、徳島県立図書館と市町村立図書館をつなぎ、希望の本をインターネットで検索し取り寄せられるシステムを整備しました。

一方で、子供たちを取り巻く生活環境は、携帯電話・インターネット等の情報メディアの急速な普及によって変化を続けており、読書の習慣を持たない子供が増えています。本県においても、「平成26年度全国学力・学習状況調査」によると、読書が好きな児童生徒の割合と、家や図書館で1日10分以上読書をする児童生徒の割合は、どちらも全国平均より低くなっています。

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

また、読書活動は、決して個人的な活動にとどまるものではなく、多様な読書の形態や内容により、他者や社会と「つながる」可能性を持っています。子供は読書することにより、自分が持つ世界をさらに大きく、広く、深くすることができます。

子供たちの豊かな人間性を形づくる読書活動の効用を啓発し、一冊でも多くの本に親しむ人生を歩めるよう、家庭・学校・地域において読書活動推進の機運を醸成する環境づくりを、私たちは早急に進めなければなりません。

この「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第三次推進計画)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本県の全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養い、家族・友人・社会・世界と「つながる」読書活動の実現を支援するため、「子どもの読書活動」の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭・学校・地域の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組む環境を整備することを目指して策定いたしました。この計画に沿って、今後、子供たちの読書活動の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本計画の改定にあたり、「徳島県子どもの読書活動推進協議会」の委員の方々をはじめ、パブリックコメントなどにより貴重な御意見をいただきました皆様に感謝申し上げます。

平成26年10月

徳島県教育委員会

教育長 佐野義行

目 次

第1章 第二次推進計画期間の成果と課題

1 第二次推進計画策定後の情勢変化.....	1
2 第二次推進計画期間の成果.....	2
3 第二次推進計画期間の課題.....	3

第2章 基本的な考え方

1 第三次推進計画 策定趣旨.....	5
2 第三次推進計画 基本方針.....	5
3 第三次推進計画 体系.....	6
4 第三次推進計画 期間.....	6

第3章 「子どもの読書活動」推進の方策

1 家庭・地域・学校等における子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実.....	7
(1) 家庭における「子どもの読書活動」の推進.....	7
(2) 地域における「子どもの読書活動」の推進.....	8
① 公立図書館における活動の推進.....	8
【コラム①】徳島県立図書館での取組.....	10
② 児童館や公民館における活動の推進.....	11
③ 民間団体等による活動の推進.....	12
【コラム②】民間団体の取組例.....	13
④ 障がいのある子供の活動の支援.....	14
⑤ 外国人の子供の活動の支援.....	14
(3) 学校等における「子どもの読書活動」の推進.....	15
① 幼稚園・保育所等における活動の推進.....	15
② 小学校・中学校における活動の推進.....	16
③ 高等学校における活動の推進.....	17
④ 特別支援学校における活動の推進.....	18
⑤ 学校図書館の機能の充実.....	19
【コラム③】先進的取組例.....	20
2 図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の構築.....	21

第4章 「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成.....

1 「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供.....	22
2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取組.....	23
3 優れた取組の奨励、優良図書の普及.....	23
【コラム④】文部科学大臣表彰図書館・団体（個人）紹介.....	24
【コラム⑤】ブックリスト掲載図書の紹介.....	25

第5章 推進体制の整備.....

【資料編】.....	27
------------	----

第1章 第二次推進計画期間の成果と課題

1 第二次推進計画策定後の情勢変化

「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第二次推進計画)が平成21年3月に策定されてから、国の関連法整備状況、県内の教育諸施策も大きく変化しました。

【国】

(1) 「子どもの読書活動」に関する法制上の整備

- ・平成20年6月：「図書館法」(昭和25年法律第118号)が一部改正されました。
- ・平成24年12月：「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)が改正されました。

(2) 「国民読書年」の制定(平成22年)

- ・平成20年6月：国会決議により平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、読書推進の機運を高めるため、「政官民が協力のもと、国を挙げてあらゆる努力を重ねること」が宣言されました。
- ・図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年にちなんだ行事や取組が推進されました。

(3) 新学習指導要領の全面実施(小中高)

- ・小学校は平成23年度から、中学校は平成25年度から全面実施、高等学校は平成25年度入学生から年次実施されています。
- ・言語の力を育成することが改善ポイントの一つであり、各教科等において言語活動の充実を図る中で、発達段階に応じた体系的な読書活動を行うことが求められています。

(4) 新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

- ・平成22年：「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍の出版等が相次ぎました。
- ・平成24年：「著作権法」の改正(国立国会図書館の電子化資料のうち、絶版等資料については、図書館等にインターネット送信を行うようになりました。)

【県】

(1) 文部科学省委託事業等の実施

- ・平成21年度：「子ども読書応援プロジェクト」実施
 - ① 「子ども読書地域ボランティアリーダーの育成事業」
計6回の講座で、読み聞かせ等の技術と読書活動への意欲の向上を図りました。
 - ② 「子ども読書地域スクラム事業」
「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス！」を選定・作成しました。
- ・平成22年度：「地域子育て創生事業¹ブックスタート・サポート事業」実施
「徳島県安心こども基金事業」として、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト！」を選定・作成し、家庭での親子読書の習慣化を目指しました。

(2) ²読書の生活化プロジェクト推進

- II 平成21～23年度：「学校による『家でも本読む習慣づくり』」
- III 平成24～26年度：「毎日10分以上、家で読書をしよう！」

(3) 「徳島県子どもの読書活動推進協議会」(平成16年度設置)の活動

- ・平成21～23年度：「みんなで応援する子どもの読書推進事業」
- ・平成24～25年度：「とくしま子ども読書推進アクション」

(4) 徳島県教育振興計画

- ・第1期(平成20～24年度) 読書活動イベント参加者増大と家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。
- ・第2期(平成25～29年度) 読書活動イベント参加者数の増大と「ふだん1日10分以上」読書をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。

2 第二次推進計画期間の成果

(1) ブックリスト作成（平成 21 年度・22 年度）

① 「とくしまの子どものためのブックリスト 100 プラス！」選定・作成

平成 21 年度文部科学省委託事業「子ども読書応援プロジェクト～子ども読書地域スクラム事業～」において実施。選定に当たり候補図書を P T A 等へのアンケートやホームページ等によって募集するとともに、市町村説明会、市町村担当者会（2 回）を開催し、上記ブックリストの市町村枠の候補図書の選定作業を進めました。最終的に「とくしま子どもの読書応援プログラム実行委員会及び連絡協議会」において審議し、100 作品十市町村枠（24 市町村×約 10 作品）を決定しました。リストを収めたリーフレットを県内全域の諸学校に配付し、子どもの読書推進の気運を高めています。

② 「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト 100 ジャスト！」選定・作成

平成 22 年度「地域子育て創生事業ブックスタート・サポート事業（徳島県安心こども基金事業）」において実施。県民から候補図書についての意見を募集するとともに、選定委員会を開催し、リスト所蔵のリーフレットを作成し、配布しました。

また、「ブックリスト」掲載本を購入し、徳島県立総合教育センター内マナビィセンター等に配置し、乳幼児を持つ親や子育て支援団体等に貸出し、地域の子育て力の向上を図っています。

(2) とくしまネットワーク図書館の運用開始（平成 22 年度）

県民が誰でもいつでもどこでも必要な図書館サービスを受けられることを目的としたシステムで、横断検索やインターネット予約など、インターネットを利用したサービスを提供します。また、広い意味では、これらに付随して実際に本などを運ぶ協力車などのシステムも含みます。

（横断検索参加図書館：23 館[27 館中] 協力貸出冊数→平成 25 年度：22,396 冊）

(3) 「子どもの読書活動」に関する各種数値の増加

① ³学校図書館図書標準（蔵書図書冊数の標準）の達成

（平成 24 年度学校図書館の現状に関する調査 文科省）

学校図書館資料については各市町村を中心に整備が進められ、学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、小・中学校とともに、全国平均を上回っている状況です。

（小学校 188 校のうち達成校 107 校[56.9%] 全国[56.8%]）

（中学校 84 校のうち達成校 41 校[48.8%] 全国[47.5%]）

② ブックスタート実施市町村の増加

県内 19 の市町村でブックスタートが行われており、読書団体・ボランティア・児童民生委員・保育園などと連携をとり、市町村立図書館や保健センター等で実施されています。

（平成 21 年度 11 市町村→平成 26 年度 19 市町村に増加：全 24 市町村中）

③ 子供の本の読書グループ団体数の増加

読み聞かせ・お話し会など、積極的に活動を展開する団体が増えてきています。

（平成 20 年度：57 団体→平成 25 年度：83 団体）（徳島県読書振興協議会調べ）

④ 子供の読書に関するイベント参加者数の増加

県立図書館の「おはなし会」等、毎年多くの方が参加しています。

（累計数：平成 20 年度 3,376 人→平成 25 年度 13,024 人）

⑤ 「ふだん 1 日 10 分以上」本を読む児童生徒の割合が増加

（徳島県ステップアップテストの調査結果による：電子書籍・新聞・雑誌等を含む）

（小 5）（平成 19 年度 70.2% → 平成 25 年度 86.5%）

（中 2）（平成 19 年度 60.6% → 平成 25 年度 79.9%）

3 第二次推進計画期間の課題

(1) 読書を好きな児童生徒の割合

「読書は好きですか」(小6) 当てはまる	(県 43.5%, 全国 47.8%)
(小6) どちらかといえば、当てはまる	(県 25.8%, 全国 24.3%)
(中3) 当てはまる	(県 43.4%, 全国 46.2%)
(中3) どちらかといえば、当てはまる	(県 24.3%, 全国 23.9%)
(平成 25 年度全国学力・学習状況調査 [児童・生徒質問紙])	

読書を好きな児童（小学校 6 年）生徒（中学校 3 年）の割合は、全国平均と比べるとどちらも少なくなっています。今後とも、子供たちが読書に親しむための機会の充実を図り、家庭・地域・学校等がそれぞれの立場から読書活動の魅力を子供たちに伝えていくことが望されます。

(2) ボランティアの活用状況

ボランティアを活用している小学校の割合 (徳島県での数値の推移)
(平成 19 年度 57.1% → 平成 24 年度 75.1%)

ボランティアを活用している小学校の割合 : (県 75.1%, 全国 81.2%)

ボランティア活用の内訳 : (複数回答可)

「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」 (県 74.6%, 全国 94.7%)

「学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕等支援」 (県 11.6%, 全国 43.2%)

「配架や貸出・返却業務等、図書館サービスに係る支援」 (県 2.6%, 全国 17.8%)

(平成 24 年度学校図書館の現状に関する調査 文部科学省)

小学校においては、読書ボランティアとの連携・協力が進んでおり、活用する小学校の割合は増加しました。しかし、活用割合は全国平均を下回っており、「読書活動の支援」「学校図書館サービスに係る支援」等も低い状況です。学校図書館の活性化を図る上で、学校と読書ボランティアが情報を共有し、工夫を凝らして、より一層の連携を図ることが望まれます。

(3) 公共図書館との連携状況

徳島県：小学校 189 校のうち連携実施校 99 校 (52.4%)	全国 (76.5%)
中学校 84 校のうち連携実施校 27 校 (32.1%)	全国 (49.8%)
高等学校 33 校のうち連携実施校 28 校 (84.8%)	全国 (46.5%)
(平成 24 年度学校図書館の現状に関する調査 文部科学省)	

公共図書館との連携状況は、小・中学校では全国平均と比較して低いものの、高等学校では全国と比べても連携がよくとれている状況です。

小・中学校における読書活動を推進していく上で、公共図書館とのハード・ソフト両面にわたる、より一層の連携が望まれます。

* 1 ブックスタート (p. 1 の語句説明)

乳幼児健診等の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。（徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・美馬市・阿波市・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町の 19 市町村で実施）

(4) 公立小・中学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置率及び蔵書のデータベース化の状況

学校司書配置率（徳島県）：

小学校 189校のうち配置校9校（4.8%） 全国（47.9%）

中学校 84校のうち配置校6校（7.1%） 全国（47.6%）

蔵書のデータベース化の状況（徳島県）：

小学校 189校のうち実施校65校（34.3%） 全国（64.1%）

中学校 84校のうち達成校32校（38.1%） 全国（65.1%）

（平成24年度学校図書館の現状に関する調査 文部科学省）

学校図書館活動の充実のためには、司書教諭との連携のもと、学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）による学校図書館サービスの向上が望まれます。併せて、地域読書ボランティア・保護者等を活用するなど、学校図書館業務の充実が求められています。

ボランティアを活用している小学校は、県内で164校（86.8%）あり、中学校では30校（34.5%）あります。（「園・学校における子どもの読書活動に関する取組状況について」：平成25年度県全域アンケート）こうしたボランティアの学校図書館運営への協力が望されます。

また、蔵書をデータベース化している学校の割合は、高等学校では100%であるものの、小・中学校では全国平均に比べて低い状況です。

学校図書の適切な管理や貸出状況の把握につながる蔵書のデータベース化を行うためにも、司書教諭と連携しサポートする学校司書・ボランティア等の活用が期待されます。

* 2 読書の生活化プロジェクト（p. 1の語句説明）

○学校図書館活動等を活性化し、貸出冊数を増加させるなど、学校による家庭読書につながる取組を充実させ、子供の読書の生活化を推進する。

●平成18年度～20年度「読書の生活化プロジェクト」—1000万冊読破—

取組内容：（1）主に読書の生活化を図り、ひいては家庭学習の習慣化を目指す

（2）1年間で300万冊、3年間で1000万冊読破を目指！

（3）3ヶ月ごとに合計冊数を集計して進捗状況をネット配信。

（徳島県教育委員会ホームページで公開）

●平成21年度～23年度「読書の生活化プロジェクトⅡ」—学校による『家でも本読む習慣づくり』—

取組内容：（1）Web上からの入力システム等を活用した集計

（2）家庭読書時間調査の実施（読書の対象：電子書籍・新聞・雑誌等を含む）

○徳島県学力ステップアップテスト（小学校5年生、中学校2年生対象）

○平成21年度生徒の意識等にかかる調査

（高等学校・特別支援学校高等部1、2年生対象）

（3）特色ある取組の推進

（4）ホームページを活用した集計結果等の発信

●平成24年度～26年度「読書の生活化プロジェクトⅢ」—毎日10分以上、家で読書をしよう！—

取組内容：（1）学校図書館の活性化を通じた読書環境づくり

（2）家庭読書時間の調査

（3）特色ある取組の推進

○県内諸学校で、毎月23日を「家庭読書の日」として、その週を家庭読書推進週間に位置付け、家庭読書につながる取組を実施し、学校図書館の貸出冊数、家庭での平均読書時間（新聞を含む）、特色ある取組を年間2回調査している。（10月と3月）

* 3 学校図書館図書標準（p. 2の語句説明）

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定められたもの。

第2章 基本的な考え方

1 第三次推進計画 策定趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年公布・施行）に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が定められました。そして、平成20年3月には第二次基本計画が、平成25年5月には第三次基本計画が、それぞれの前計画の成果と課題を検証した上で今後の施策の基本の方針と具体的な方策を明らかにするものとして策定されています。

本県では、国の第一次基本計画に基づいて、平成15年11月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、その成果と課題を踏まえて、平成21年3月に「第二次推進計画」を策定し、全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、社会的気運の醸成に努めてきました。

第二次推進計画中には、「とくしまネットワーク図書館」の構築・整備、「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス！」の選定・作成など、子供の読書環境を整える取組が実現しています。また、「読書の生活化プロジェクト」をはじめとした学校における読書活動の推進も大きく前進しました。さらに、学校図書館の活性化を図るとともに、家庭・学校・図書館・民間団体等の間の連携を一層強化する必要があります。

このため、国の第三次基本計画に基づき、第二次推進計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして、「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第三次推進計画）を策定します。

2 第三次推進計画 基本方針

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）です。また、「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものである」（「⁴文字・活字文化振興法」第一条）とされています。つまり、自主的な読書活動は、人格の形成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものです。

そもそも読書活動は、世代から世代へ受け継がれてきた、人類の文化的活動と言えます。この読書という文化的活動は、時間的にも空間的にも「つながる」ことによって成立し、維持されてきました。このような成立事情からすれば、読書活動により、子供たちは時間的にも空間的にもより大きく、広く、深い世界に到達し、思考力を伸長することができます。

このような子供の自主的な読書活動を推進するため、「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第三次推進計画）においては、全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養い、家族・友人・社会・世界と「つながる」読書活動を支援し、「子どもの読書活動」の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭・地域・学校の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組む環境を整備することを目指します。

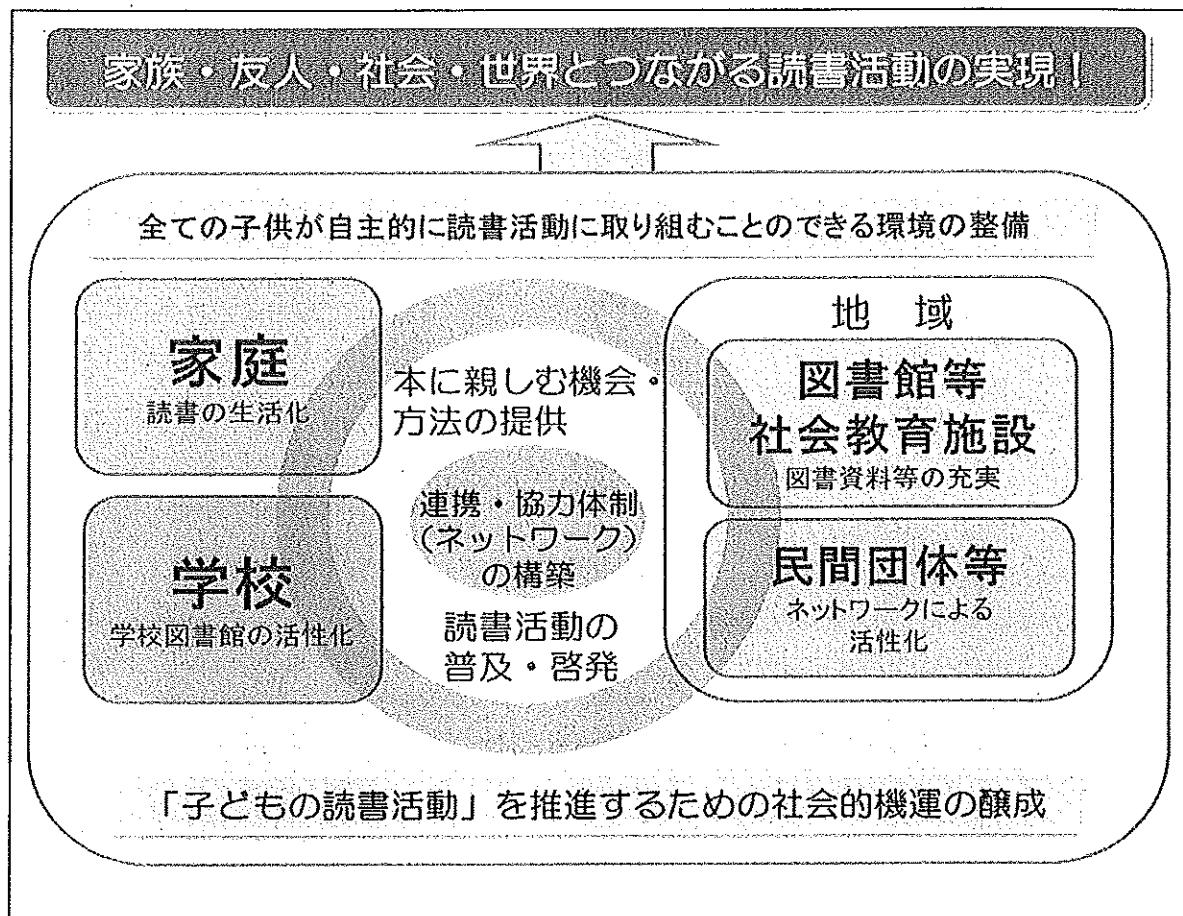
* 4 文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）

同法の基本理念は、「すべての国民が生涯にわたり様々な場において等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備すること」。国と地方公共団体は、この振興施策を実施する責務を有し、公立図書館の必要な数の設置、学校教育における言語力の涵養、学術的出版物の出版支援などの施策を講じること、そのための財政上の措置も講じることを求めている。なお同法は読書週間初日の10月27日を「文字・活字文化の日」と制定。

3 第三次推進計画 体系

本県においては、この「第三次推進計画」に基づき、家庭、地域、学校、図書館などの社会教育施設、民間団体等が相互に連携協力し、子供の自主的な読書活動を県民総ぐるみで推進するための社会的機運の醸成を図ります。

また、学校図書館の活性化を軸に、子供が読書に親しむための機会と施設・設備・図書資料等の整備・充実に努め、全ての子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を進めます。



4 第三次推進計画 期間

計画の期間は、平成 26 年度からおおむね 5 年間とします。

なお、毎年度、計画の進捗状況等について、外部有識者からなる第三者機関による評価・検討を行い、必要に応じて施策等の追加や修正を行います。

* 5 家庭における読書活動の二極化 (p. 7 の語句説明)

「図・学校における子どもの読書活動に関する取組状況について」県全域アンケート結果による。(平成 25 年 8 月実施) 「『子どもの読書活動』を推進するにあたっての課題」に対する回答(自由記述)の中で、二極化を意識する傾向が強かった。(小学校：自由記述 161 回答のうち 53 の回答で二極化を指摘、中学校：自由記述 71 回答のうち 19 の回答で二極化を指摘)

第3章 「子どもの読書活動」推進の方策

1 家庭・地域・学校等における子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

(1) 家庭における「子どもの読書活動」の推進

【役割】

- ・家族が「つながる」読書の生活化が必要

子供が読書に親しむための基礎づくりは、まず、家庭の中で良質な言葉の体験を重ねることから始まります。そして、保護者と子供が「つながる」読書活動を、家庭文化として根付かせることが必要です。そのためには読書の意義を保護者が十分に理解し、図書館等の本と親しめる場所に出かけることや、家庭において保護者と子供が共に本に親しむ環境をつくることにより、「家族が『つながる』読書の生活化」を図ることが大切です。

【現状と課題】

- ・ブックスタート実施市町村の増加

地域でブックスタートを行っている市町村が増え、乳幼児健診時に家庭での読み聞かせ等の重要性を啓発しています。この取組を広げ、県内全ての乳幼児を持つ家庭への啓発と支援を進める必要があります。また、幼稚園・学校での読み聞かせ・音読の重要性の啓発の機会もさらに大切です。

- ・家庭における読書活動の二極化

現在、家庭における読書活動の二極化（取組の差）が課題とされています。読書活動への姿勢や関心の違いにより、幼稚園・学校・図書館等から積極的に本を借り、読み聞かせ・読書を熱心に行う家庭と、そうでない家庭との差が生まれています。

【施策の方向性】

- ・子育て関連事業との連携、ブックスタート及びマタニティブックスタート

地域における子育て支援事業の機会を利用して、家庭における読み聞かせや、子供が読書の習慣を持つことの重要性について、保護者のより一層の理解促進を図る必要があります。そのためには、地域で読書活動を支える地盤づくりを行うことが不可欠です。また、ブックスタート等によって、子供が初めて本に触れ、さらに次の段階の読書につながる機会を広げる必要があります。

- ・家庭への情報提供

インターネット等を活用し、子供の読書や読書機会についての情報を各家庭に提供することが一層求められます。

【具体的な取組】

- ブックスタート及びマタニティブックスタートの推進

（市町村や関係機関への周知など、積極的に働きかける。）

- 「家庭における絵本の読み聞かせ」の普及

（学校やP T A、図書館など幅広い関係者との連携を働きかける。）

- 情報提供（インターネット、リーフレット、ブックリスト）

- 家庭教育支援者養成講座の開催・多様な主体による支援

（家庭の読書活動を支援する人材の養成〔祖父母、父親、高校生など〕を図る。）

【重点目標】 ○ブックスタート及びマタニティブックスタートの推進

○「家庭における絵本の読み聞かせ」の普及

(2) 地域における「子どもの読書活動」の推進

【役割】

- ・子供の自主的な読書活動推進に向けての読書環境の整備
 - 〈公立図書館〉 地域の読書活動を支える拠点としての役割が不可欠です。
 - 〈児童館・公民館〉 「子どもの読書活動」 の機会の提供づくりにおいて重要な役割を担っています。
 - 〈民間団体等〉 地域の読書活動ネットワークの担い手として、あらゆるところでの活動が期待されます。
 - 〈障がいのある子供・外国人の子供の活動の支援〉 多様なニーズに対応する関係機関との連携協力が不可欠であり、個々の状況に応じた支援につながります。

① 公立図書館における活動の推進

【現状と課題】

- ・図書館はいつでも子供が読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。現在、本県には県立図書館1館と19市町村に27館の市町村立図書館があります。
- ・平成22年10月に「とくしまネットワーク図書館」システムを構築し、県内の市町村立図書館や大学などの所蔵をまとめて検索できる横断検索や県内の市町村立図書館間の相互貸借がより便利になりました。また、インターネットで本を予約できるシステムも県内で広がりを見せています。
- ・公立図書館では、「子どもの読書活動」に関する情報の収集・提供をするとともに、図書館職員や地域のボランティアによる「おはなし会」などをそれぞれに創意工夫し、実施しています。
- ・公立図書館では、子供がいつでもどこでも求める本・資料・情報が容易に入手できるサービスの充実と共に、公立図書館の相互連携が求められています。
- ・図書館の施設・設備面では、児童用低書架やトイレなど、子供の発達段階に合わせた利便性の向上が求められています。
- ・市町村立図書館は、地域の学校と連携し図書資料の団体貸出しを行っています。また、学校図書館の利用環境の整備を支援している図書館もあります。
- ・多くの市町村立図書館では市町村が実施するブックスタート等の他部局との連携において、読み聞かせの重要性を普及・啓発しています。
- ・公立図書館は、読書活動を支える地域の拠点として、民間団体との連携による「子どもの読書活動」を応援する地域のネットワークを整備するとともに、地域の学校と、図書館職員・司書との定期的な連絡会や図書館司書による学校への訪問等、ソフト面での連携が求められています。

【施策の方向性】

・本の整備および情報の発信

子供の様々な興味や関心に答えられるよう、引き続き子供の本の整備に努めるとともに、保護者や読書団体・ボランティアなど子供の読書に関わる人たちへの情報の発信を進めます。

・県立図書館と市町村立図書館の役割

市町村立図書館は読書に関する地域の拠点です。子供が地域の身近なところで読書できる環境を整えるとともに、学校や民間団体等との連携を図ることが重要です。県立図書館は、市町村立図書館の支援に努めます。また、公立図書館を設置していない市町村に対しては、教育委員会や公民館等の関係機関と密接に連携し図書館サービスの提供を働きかけます。

【具体的な取組】

〈県立図書館の市町村立図書館等への支援〉

○市町村立図書館と地域の学校等の連携への支援

(市町村立図書館が地域の拠点として学校、幼稚園、保育所、児童館等と連携して「子どもの読書活動」の推進に取り組めるよう引き続き支援する。)

○読書イベント・企画展示等への支援

(子供が本に興味を持ち、読書への関心を深める事ができるように、子供の本を整備し、「おはなし会」等のイベントや子供の本に関する展示等を実施する取組について支援する。また、保護者や子育て支援関係者、読書団体・ボランティアを対象とした研修会が積極的に実施できるよう支援する。)

○公立図書館が設置されていない市町村への助言・支援

(公立図書館が果たす役割について認識を深めてもらうため、あらゆる機会を通じて助言・支援を行う。また、教育委員会等を通じて協力貸出や読み聞かせ等の備品の貸出、⁶レファレンスサービスを行う。)

〈県立図書館の取組の充実〉

○子供向け図書・資料の収集

(子供の本の網羅的収集に努め、子供の本の資料センターとしての機能を担う。)

○読書イベント等開催

(子供が本に興味を持ち、読書への関心を深める事ができるように「おはなし会」や「図書館探検隊」などのイベントや子供の本に関する展示を実施する。また、テーマ別の本のリスト作成や、調べ方を説明したリーフレット（パスファインダー）等の情報発信を行う。)

○「子どもの読書活動」に関する情報等の提供

(子供の読書に関わる者に、「子どもの読書活動」に関する情報や子供の本に関するレファレンス事例等の情報発信を行う。)

○児童資料室の整備・充実

(児童資料室には、子供の本や読書に関する研究書を引き続き充実させる。読み聞かせに関する本、ブックリスト、大型絵本や大型紙芝居を収集し、読み聞かせなどの読書活動の推進に取り組む人を支援する。)

○障がいのある子どもの読書活動支援・推進

(大活字本やD A I S Y<14頁で注釈>等の資料収集と、「対面朗読サービス」や「郵送貸出サービス」を行う。)

○図書館職員、保護者、ボランティアなど「子どもの読書活動」に関わる方を対象とした研修会の実施

○協力貸出の充実・資料の貸出等の実施

(子供の読みたい本が地元の公立図書館になかった場合に実施する県立図書館からの協力貸出の充実を図る。また、大型紙芝居の舞台等の備品の貸出や、研修会で必要な資料の貸出も行う。)

○県内高等学校図書館と特別支援学校への協力貸出の実施継続（平成21年から開始）

○⁷国際子ども図書館や県内外の図書館等との相互協力の推進

【重点目標】○子供の本の資料センターとしての機能充実

○「とくしまネットワーク図書館」の整備・充実

* 6 レファレンス

利用者の問合せに応じて、図書館の資料と機能を使い、図書の照会や情報の提供を行うこと。

【コラム①】県立図書館での取組

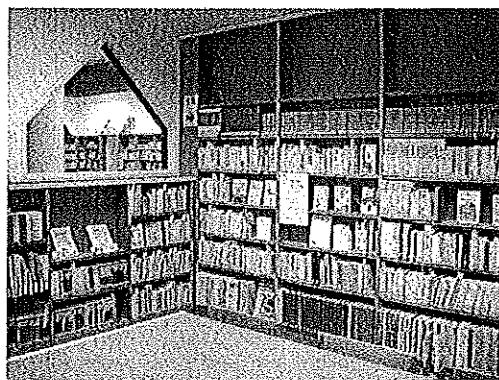
徳島県立図書館には、160万冊の蔵書があり、その内、子供の本は約19万冊（児童関係資料含む）です。「こどもの本コーナー」には約5万冊の本をおいて、貸出しています。

また、毎週運行の「協力車」によって、市町村立図書館等や県内高等学校、特別支援学校から予約された本も近くの市町村立図書館等まで届けています。

「赤ちゃんと楽しむおはなし会」や毎月第2・4日曜日の「おはなし会」、「図書館探検隊」などの子供向けイベントや、子供の読書に関する研修会の開催、教職員の「初任者研修」の講師や、依頼があれば、図書館や学校などへも研修講師を派遣しています。



夏休みの「図書館探検隊」。いつもは入れない書庫の中を見学しました。



児童資料室には、子供の読書に関する研究書や本を選ぶためのガイドブック、読み聞かせ用大型絵本などを置いています。



「赤ちゃんと楽しむおはなし会」
お母さんに抱えられて「ぴょーん」。



「初めての方のための読み聞かせ講座」
鳴門教育大学余郷教授に来ていただきました。（平成25年度）



箱に入れられ「協力車」に積み込まれた本。
これから、本を待つ県内の市町村立図書館などへ向かいます。

② 児童館や公民館における活動の推進

【現状と課題】

- ・児童館：県内に59館（平成26年4月1日現在）

館内の図書室では、絵本などの児童図書を活用した様々な活動が行われ、特に、保護者や地域のボランティア・読書団体等による読み聞かせなどの活動は、子供が読書に親しむ契機となっています。

- ・公民館：県内に326館（平成26年4月1日現在）

公民館は大人の施設というイメージがあり、子供が気軽に利用できる場としての定着がまだできていません。公民館活動の中で、「子どもの読書活動」に関する理解を深め、地域ぐるみで「子どもの読書活動」に取り組むことが求められます。

【施策の方向性】

- ・親しみやすい場の構築、広報活動の充実、図書資料の整備等の支援

子供にとって親しみやすい場として定着し、子供の読書への興味・関心を高めるため、児童館や公民館の図書室において保護者や地域の読書ボランティアによる読み聞かせやお話し会などの活動が推進されるよう支援するとともに、インターネット等の活用も視野に入れた活動の広報・図書資料の整備を促します。また、図書館から離れた地域の子供たちの読書活動の推進のために、放課後の居場所づくりとしての活動を促します。

【具体的な取組】

○広報誌等の活用を促す

（「子どもの読書活動」の重要性等の啓発に取り組むよう働きかける。）

○講座・事業の活発化を促す

（「子どもの読書活動」を支援する講座や関係事業及び親子読書活動などの社会教育講座の積極的な実施を図る。）

○放課後等の子供の居場所としての機能向上を働きかける

（⁸放課後子供教室及び⁹放課後児童クラブの活用・¹⁰土曜日における活動の検討）

○職員の研修等による意識の高揚を企図

（県立図書館等における読書活動に関する研修講座に、積極的に参加できる環境づくりを促す。）

【重点目標】 ○児童館・公民館における読み聞かせ・お話し会実施の促進

* 7 国際子ども図書館（p. 9の語句説明）

国内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携の下に行う国立の児童書専門図書館。正式名称は国立国会図書館国際子ども図書館。

* 8 放課後子供教室

文部科学省所管の放課後子供教室推進事業により設置され、放課後の安全・安心な環境のもと、子供たちが様々な活動を行う。

* 9 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子供たちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

* 10 土曜日における活動

文部科学省では、子供たちの土曜日の教育環境を豊かなものにするため、学校・家庭・地域が連携して、土曜日を有意義に活用した取組として、土曜授業・土曜の課外授業、土曜学習などの推進を図っている。

③ 民間団体等による活動の推進

【現状と課題】

・地域に根ざした活動の実施

民間団体等は、公立図書館、児童館、公民館、学校と連携し、読み聞かせを中心として、地域に根ざした活動を展開しています。

・民間団体ネットワークの構築を進める

民間団体と地域の公立図書館とのネットワークは構築が進んでいますが、民間団体相互の、また民間団体と学校とのネットワーク化はまだ不十分です。そのため、他の団体の活動が分からず、各学校に存在が知られていない場合もあり、連携を進める必要があります。

【施策の方向性】

・家庭・学校・地域を巻き込むネットワークづくり

民間団体のネットワーク作りのための支援が必要であり、そのためにはインターネット等の手法の活用が欠かせません。構築したネットワークの活用により、「子どもの読書活動」推進についての情報の共有と、民間団体の活動の更なる活性化を目指します。

【具体的な取組】

○読書ボランティア養成講座開催

(地域における「子どもの読書活動」の積極的な展開に向け、民間団体の育成を図る。)

○団体相互のネットワークづくり(「子ども読書ネットワークとくしま」の構築)

(各団体の活動を明確にし、協働による大きな事業の実施や、協力体制の構築を図る。)

○家庭・学校・地域との連携によるネットワークの構築

(ネットワークの構築により、地域で「子どもの読書活動」を支援するという意図を明確化する)

○放課後の居場所づくりとしての活動の充実を促す

(放課後子供教室、放課後児童クラブにおける読み聞かせ等の活動展開の支援)

○読書フォーラム等のイベント参加の呼びかけ・啓発

(民間団体と各種関係機関との連携の強化を図る。)

○「子どもゆめ基金助成活動」等の利用案内

(活動資金を確保するための各種基金の利用を積極的に促す。)

【重点目標】

○「子ども読書ネットワークとくしま」の構築

参加ボランティア数が100団体以上になることを目標

*11 「子ども読書ネットワークとくしま」

徳島県内の子供読書団体・ボランティアをネットワークで繋ぐ試み。

希望団体に登録してもらい、WEBページにより団体の連絡先等の情報を公開し、各学校・図書館・行政団体が利用できるツールとする。

【コラム②】民間団体の取組例

「とくしまお話を語る会」(代表 中 洋子)

子供たちに昔話などのお話を語るボランティアグループ。昭和62年より徳島市立図書館で勉強を続け、徳島市立図書館の定期的なお話会の他、出前の会として県内の幼稚園や小学校を訪問し、現在年間約500回のお話会を開催。ストーリーテリング（語り手が物語を覚えて本を見ないで語るもの）の活動を行う。平成22年、活動が評価され、文部科学大臣賞を受賞している。

◎平成20年度～25年度の活動について

1. お話の出前

会員がそれぞれの地元の活動場所（保育園・幼稚園・小中学校・図書館・公民館等）に出向き「おはなし会」を行う。（年間延べ約500回）

2. 「大人のためのおはなし会」・「学生さんのためのおはなし会」

徳島県立文学書道館・フレアとくしま（アスティとくしま内）・鳴門教育大学等で行う一般の大人の参加者・大学生に対象を限定した「おはなし会」の開催。

3. おはなしで7日間世界一周

読書週間に、「徳島市立図書館こども室」にて、7日間の「おはなし会」の開催。

4. 親子・家族対象のお話し会

平成20年・平成21年：家族で一緒に人権学習（「おはなし会」とわらべうたあそび）
平成24年：親子で交流「楽しいお話し会」（お話・絵本・わらべうた・読み聞かせ啓発）

5. お話の講習会

「徳島市立図書館こども室」にて、講師先生を迎えて講習会を開催。

6. 「四国おはなし交流会」主催・参加

平成20年・平成24年には徳島で開催。24年には四国4県より11団体69名参加。

7. 他県読書ボランティアグループとの「おはなし交流会」

平成20年：「堺おはなしがご」（大阪府堺市）

平成24年：「伝々虫」（香川県高松市）

8. 定例勉強会

毎月第2木曜日実施。年12回。会員対象の勉強会。

★その他の活動

・子供と本を繋ぐボランティア（子育て支援者）のための研修事業（4講座）

「財団法人こども未来財団助成事業」として実施。延べ167人参加。

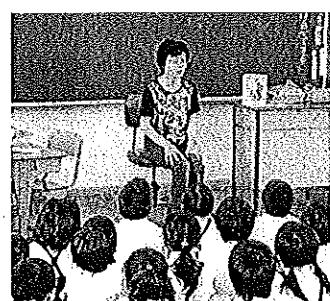
・とくしまお話を語る会25周年特別事業

①教室にお話をとどけます（11小学校・54教室で実施）

②大人のためのお話会（全6回：延べ119人参加）

③お話ボランティアのための研修会（延べ74人参加）

③：四国労働金庫社会貢献活動助成金事業



ストーリーテリング（小学校にて）

☆本団体は、さまざまな対象へのお話会の開催、読書ボランティアグループへの講習会・啓発活動を行うかたわら、四国内・他県の読書グループとの交流や会員相互の勉強会による研鑽の機会も多く設けている。まさに徳島県の「子どもの読書活動」推進の担い手として、先進的な活動を続ける読書ボランティアグループであり、今後の活躍がますます期待される。

④ 障がいのある子供の活動の支援

【現状と課題】

- ・多様なニーズに応えるための支援が必要

子供の読書におけるニーズは、その障がいの状態によって違います。そこで、障がいの状態に応じた読書活動の支援が求められます。

【施策の方向性】

- ・各種機関、図書館等の連携の推進

県立図書館等において、視聴覚障がい者支援センター、発達障がい者総合支援センター等と連携した、子供の障がいの状態に応じた読書活動の支援を図ります。

【具体的な取組】

○視聴覚機器、パソコンの活用の促進

(各関係機関との連携により、¹²DAISYなどのCD-ROMを活用した資料の収集と貸出に努める)

○県立図書館による貸出サービス等の拡充

(対面朗読サービスの実施、大活字本・DAISY等の貸出サービス等の充実を図る。)

○民間団体と連携した事業の実施

(家庭・学校における、絵本の読み聞かせやお話し会の実施とその充実に努める。)

○県立視聴覚障がい者支援センターを中心とする図書資料の整備・充実

(点字資料等の整備・充実、点字・朗読奉仕員との連携した取組を推進する。)

⑤ 外国人の子供の活動の支援

【現状と課題】

- ・外国語資料の所蔵数が不十分

県立図書館の外国本は、洋雑誌込みで4,625冊ですが、県内の市町村立図書館においては、外国語資料の所蔵数に格差があります。

【施策の方向性】

- ・多様なニーズに応えることが必要（多言語）

異文化理解の重要性を認識し、読書活動を推進するための環境づくりを進めることができます。県立図書館を中心に、多言語の資料を揃えるなど、ニーズに応えるよう努力します。

【具体的な取組】

○県立図書館における外国語資料の紹介

(パンフレット「図書館利用あんない」や、ブックリストによって図書館所蔵の外国語資料の紹介を定期的に行う。)

○県立図書館と市町村立図書館や公民館図書室との相互協力による、地域における子供の外国語資料に対する相談支援

*12 DAISY (デイジー, Digital Accessible Information System)

デジタル録音図書の国際標準規格である。音声データの構造化と、音声と活字・画像データ等の同期再生を主な特徴とする。主に視覚障がい者のためのデジタル録音図書の作成、および識字障がい者（ディスレクシア）、学習障がい者等のためのデジタルマルチメディア図書の作成に使われている。この規格に基づいて作られた録音図書はDAISY図書、DAISY録音図書、あるいはマルチメディアDAISY図書などと呼ばれる。

(3) 学校等における「子どもの読書活動」の推進

【役割】

読書活動が根付くためには、身近な存在である保護者・教師・保育士などが読み聞かせ等の働きかけを積極的に行うことが重要であり、それにより、子供は本や読書活動への興味関心を深めることができます。幼児期の読み聞かせや、本に多く触れる環境づくりが、より自主的な「子どもの読書活動」へつながります。学校等において、幼児児童生徒に発達段階に応じた本との向き合い方を伝え、読書環境を整える役割は非常に大きいといえます。

また、学校図書館においては、「読書センター」(読書活動の場)としての機能と、「学習情報センター」(学校全体の学習活動の支援の場)としての役割が大きく期待されます。

① 幼稚園・保育所等における活動の推進

【現状と課題】

・幼稚園・保育所・地域での読み聞かせ活動の充実

子供の興味関心及び生活に結び付いた本の紹介、ボランティアによる読み聞かせ、本を使っての表現活動、参観日の保護者への啓発など、多くの取組を熱心に行ってています。

・家庭での読み聞かせの機会が減少、二極化

保護者の読書活動への意識の違いや、ゆっくり読書に向き合う時間のない家庭が増えることにより、家庭での読み聞かせの実施状況は二極化しており、子供の読書への意識付けにも影響を及ぼしている状況です。

【施策の方向性】

・読書習慣を養う環境づくり

幼稚園・保育所において、幼児が絵本に関心を持ち、本を開く楽しさを覚えるように、幼稚園教諭や保育士の読書活動の意義への理解を深め、保護者・民間団体・小中高等学校との連携協力による多様な取組を工夫することが必要です。また、発達段階及び興味に応じた絵本の整備を行うとともに、保護者への啓発活動を充実させることも大切です。

【具体的な取組】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進(幼稚園) (家庭における読書推進の取組)

○民間団体との連携や異年齢間交流の推進

(絵本の読み聞かせ、お話し会、紙芝居や人形劇などの幅広い取組の実施を促す。)

○図書コーナーの整備・保護者への貸出

(季節・テーマごとに、また幼児の興味に合わせた絵本コーナーの整備により、幼児が興味を持てる環境とし、保護者にも開放することにより、家庭での読み聞かせ用図書の貸出増加につなげられるよう促す。)

○幼稚園教諭・保育士の読書活動に関する研修

(読み聞かせの技術や、幼児が絵本に親しめる環境づくりの工夫について、幼稚園教諭及び保育士の理解を促す。)

【重点目標】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進(幼稚園)

○各種機関・学校・図書館・民間団体との連携(外部資産の活用)

*13 ブックトーク (p. 16 の語句説明)

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。多くは学校や図書館などで、児童生徒を対象に行われる。

② 小学校・中学校における活動の推進

【現状と課題】

- ・学校での読書活動の充実、「読書の生活化プロジェクト」実施

一斉読書、カリキュラムでの「読書」推進、読書感想文コンクールの実施、「読書週間」中の行事、児童生徒によるお薦めの本の紹介、読み聞かせ・¹³ブックトーク、参観日の保護者への啓発など、多くの取組を熱心に行ってています。「読書の生活化プロジェクト」により、家庭読書への意識付けも行っています。しかしながら、公立図書館との連携を図る学校が全国の状況と比べると少ないという状況があり、より一層の連携が望れます。

- ・家庭での読書活動の機会が減少、二極化

保護者の読書活動への意識の違いにより、児童生徒の家庭読書への取組は二極化しています。また、中学生は放課後の部活動・塾通いなどで忙しく、なかなか読書時間を確保できないのが現状です。

【施策の方向性】

- ・読書習慣を養う環境づくり、民間団体・公立図書館等との連携推進

小・中学校において、「子どもの読書活動」を推進するため、校長のリーダーシップのもと、司書教諭を中心として全ての教職員が連携し、「子どもの読書活動」推進の意義や読解力向上の重要性への理解を一層深めるとともに、計画的な取組の推進、及び学校図書館（学級文庫を含む）の機能の充実を促します。

さらに、学校における読書活動を一層推進するため、学校と民間団体・図書館等の連携の充実を支援します。また、小学校では、教師の読み聞かせ等の積極的な働きかけの活動を、中学校では朝の読書活動等の一斉読書活動の推進を図ります。

【具体的な取組】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進

(学校を通して家庭読書の推進を図る取組。児童生徒及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促すとともに、児童生徒の読書習慣の定着を図る。)

○学校図書館や読書活動に関する計画等に基づいた取組の推進

(各校の状況や児童生徒の実態を踏まえた計画等に基づき、計画的・系統的に「子どもの読書活動」を推進する。)

○学校図書館活動の活性化

(司書教諭・学校司書・保護者・ボランティア等の協力により、開館時間を増加させるなどの工夫を促す。また、学校図書館を利用した授業の積極的な実施を促す。)

○児童生徒による図書委員会活動の活性化

(「読書の日」の設定、図書委員による低学年児童への読み聞かせ（小学校）、委員会の推薦図書の紹介・展示等の多様な取組ができるように促す。)

○読書活動の発表、表彰の機会の工夫

(読書レポートの作成・発表、読書感想文コンクールへの出品を促す。)

○司書教諭への協力・配慮

(司書教諭が学校図書館業務を推進できるよう、教職員の協力体制を確立し、司書教諭の校務分掌上の配慮等の工夫を促す。)

○教職員の研修の充実

(他校の先進事例に学ぶ機会の充実等により、読書に関する指導力の向上を図る。)

○図書館との連携 (団体貸出等の効果的な実施による読書活動の活性化を促す。)

【重点目標】 ○「読書の生活化プロジェクト」の推進

○各種機関・学校・図書館・民間団体との連携 (外部資産の活用)

③ 高等学校における活動の推進

【現状と課題】

・読書の生活化プロジェクト実施

一斉読書、読書感想文コンクールの実施、「読書週間」中の行事、生徒による推薦本の紹介等の取組を熱心に行ってています。読書の生活化プロジェクトにより、家庭読書への意識付けも行っています。また、平成15年度の12学級以上の学校への司書教諭発令とともに、全高等学校（本校）に学校司書が配置されています。

司書教諭と学校司書が中心となって、全ての教職員が連携し、学校図書館を活用する学習活動、学校図書館の機能の充実などに取り組み、日々の読書指導の充実を図ることが求められます。

【施策の方向性】

・学校図書館活動の活性化、各種機関・学校・図書館・民間団体との連携推進

高等学校において、学校図書館を活用する学習が展開されるよう、活用に関する教職員の意識高揚を図るとともに、学校司書を中心に各学校の実情に沿った計画的な取組の推進・充実に努めます。

また、生徒の読書活動推進のために、全ての教職員が連携し、読書活動の意義や読解力向上の重要性への理解を一層深めるとともに、幼稚園、小・中学校、大学や公立図書館、また民間団体等との連携を図ります。

【具体的な取組】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進

(学校を通して家庭読書の推進を図る取組。生徒及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促すとともに、生徒の読書習慣の定着を図る。)

○学校図書館や読書活動に関する計画等に基づいた取組の推進

(各校の状況や生徒の実態を踏まえた計画等に基づき、計画的・系統的に「子どもの読書活動」を推進する。)

○学校図書館活動の活性化

(学校司書・司書教諭を中心とした学校図書館内の環境整備・広報、及び学校図書館を利用した授業・調べ学習の計画的・積極的な実施を促す。)

○生徒による図書委員会活動の活性化(自主的な読書活動の支援)

(「読書の日」の設定、委員会による推薦図書の紹介・展示、『図書館だより』等の積極的な発行・配付等多様な取組ができるように促す。)

○読書活動の発表、表彰の機会を設ける工夫を促す

(読書レポートの作成・発表、読書感想文コンクールへの出品を促す。)

○教職員の研修の充実

(他校の先進事例に学ぶ機会の充実等により、読書に関する指導力の向上を図る。)

○県立図書館等との連携

(団体貸出等の効果的な実施による読書活動の活性化を促す。)

【重点目標】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進

○各種機関・学校・図書館・民間団体との連携(外部資産の活用)

④ 特別支援学校における活動の推進

【現状と課題】

- ・多様なニーズに応えるための支援が必要

各学校において、幼児児童生徒の障がいが重度・重複化、多様化しており、読書活動を推進するための図書資料や副読本の整備が今後とも望まれます。

さらに、学校図書館を活用した学習活動や日々の読書活動の充実を図るために、学校図書館担当者と全教職員の連携や、保護者をはじめとする地域の人々や民間団体、各種福祉機関との連携協力が必要です。

【施策の方向性】

- ・関係機関との連携、読書環境の整備、情報交換

子供の障がいの状態に応じた読書活動の推進や読書習慣の確立を図ります。

そのために、教職員が協力して学校図書館の開館時間の増加等の読書環境の整備を行います。また、図書館や保護者、民間団体、各種機関と連携して、図書資料や副読本の整備を図るとともに、学校間の情報交換を進めます。

【具体的な取組】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進

(幼児児童生徒及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促すとともに、幼児児童生徒の読書習慣の定着を図る。)

○学校図書館活動の活性化

(学校図書館内の環境整備・広報、並びに障がいの状態に応じた学校図書館を利用する授業の計画的・積極的な実施を促す。)

○¹⁴図書資料や副読本の計画的な購入

(現状では全国平均より高等部のみが所蔵数は上回っているが、「子どもの読書活動」の活性化に向けて計画的な購入を促す。)

○視聴覚機器、パソコンの活用の促進

(各関係機関との連携により、D A I S Y等のCD-ROMを活用した資料を収集する。)

○民間団体・ボランティアとの連携による副読本の作成

(点訳絵本や障がいの程度に応じた副読本の作成を促す。)

○幼児児童生徒が読書を楽しむためのサービス等の工夫

(手話読み聞かせ、朗読サービス、紙芝居、パネルシアター等、多様な手段を利用して、自力で本を読むことが困難な子供が読書を楽しめるように努める。)

○教職員の研修の充実

(他校の先進事例に学ぶ機会の充実等により、読書に関する指導力の向上を図る。)

【重点目標】 ○「読書の生活化プロジェクト」の推進

○各種機関・学校・図書館・民間団体との連携（外部資産の活用）

*14 図書資料や副読本の計画的な購入

特別支援学校における学校図書館図書資料・1校当たり蔵書数

小学部（県1,612冊、全国1,874冊） 中学部（県1,045冊、全国1,478冊）

高等部（県2,565冊、全国1,778冊）

出典：平成24年度学校図書館の現状に関する調査 文部科学省

⑤ 学校図書館の機能の充実

【現状と課題】

・学校図書館図書標準達成率は全国平均以上

学校図書館における蔵書数については、小学校の 56.9%，中学校の 48.8%が学校図書館図書標準を達成し、小学校・中学校ともに全国平均を上回っています。しかし、多様化した児童生徒のニーズに応えるためには、図書資料の購入による学校図書館資料を更に充実させるとともに、施設の整備や機能の情報化を進めることができます。

・学校図書館活動の活性化

平成 15 年度から 12 学級以上の学校に司書教諭が配置されていますが、学校図書館の機能の充実・活性化を図る上で、小規模校への対応や学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置などを検討する必要があります。また、民間団体・保護者ボランティア等の協力等による学校図書館の積極的な活用が求められます。

【施策の方向性】

・「読書センター」、「学習・情報センター」としての学校図書館の機能向上

平成 24 年度からの「¹⁵新学校図書館図書整備 5か年計画」に基づいた公立学校の学校図書館図書資料の計画的な配備や、施設整備・情報化を促します。

・学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置

児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校図書館担当職員がいることで、学校図書館は、より一層その機能を発揮します。文部科学省では、公立小・中学校に学校司書を配置するための経費として、平成 24 年度からの上記「5か年計画」において、単年度約 150 億円の地方交付税措置を講じています。こうした措置の趣旨に鑑み、学校図書館担当職員の更なる配置を働きかけるとともに、司書教諭や学校図書館担当職員を中心として、ボランティアと連携するなど、学校図書館が充実するよう取り組みます。

【具体的な取組】

○「読書の生活化プロジェクト」の推進

（児童生徒及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促すとともに、児童生徒の読書意欲の喚起を図る。）

○学校図書館活動の活性化

（司書教諭・学校司書・保護者・読書ボランティアの協力により、開館時間を増加させるような工夫を促す。また、学校図書館を利用した授業の積極的な実施を促す。）

○児童生徒による図書委員会活動の活性化

（委員会の推薦図書の紹介・展示等の多様な取組ができるように促す。）

○司書教諭への協力・配慮

（司書教諭が学校図書館業務を推進できるよう、教職員の協力体制を確立し、司書教諭の校務分掌上の配慮等の工夫を促す。）

○教職員の研修の充実

（他校の先進事例に学ぶ機会の充実等により、読書に関する指導力の向上を図る。）

○蔵書の充実

（子供の発達段階やニーズ等に応じた図書の計画的な購入を促す。）

○学校図書館施設の整備充実・情報化

（「子どもの読書活動」推進に資する機能を拡大するための整備・機能の充実と情報化を促す。）

○図書館との連携（団体貸出等の効果的な実施による読書活動の活性化を促す。）

【重点目標】 ○学校図書館施設の整備充実・情報化を図る

【コラム③】 先進的取組例（小学校）

藍住南小学校（板野郡藍住町）

平成 26 年 5 月現在、児童数 634 名、学級数 26、職員数 48 名。設立は明治 7 年。

学校図書館の蔵書数：24,394 冊。

図書室の本の配置の工夫、地域の公立図書館との連携等により、児童の読書環境の整備のために地道に努力を続けている。また、保護者との連携も良好であり、月 2 回の保護者による読み聞かせ活動を継続的に実施している。これらの活動が評価され、平成 24 年度「読書の生活化プロジェクトⅢ」徳島県知事賞を受賞している。また、平成 26 年度には文部科学大臣賞を受賞している。

◎子どもの読書を推進する活動の実践内容について

1. 朝の読書

全校で毎朝 8 時 15 分から 10 分間読書の時間を設け、落ち着いて学習に取り組めている。

2. 保護者による読み聞かせグループの結成・活動

保護者による「おはなしくれよん」というグループが結成されており、月 2 回全学年に読み聞かせを実施している。「子ども読書の日（4 月 23 日）」前後にお話会も開催。

3. 整備された読書環境

各学年ワーカルームに図書室の本が置かれ、常に本を手にとって読める読書環境にある。また学級には学期毎に学年役員（保護者）が藍住町立図書館より集団貸出の形で借りててくれた本が置かれている。

4. 図書室の本の貸出に関する工夫

各児童の貸出カードが 1 枚終わるごとに手作りのしおりを渡している。児童の読書意欲の向上や図書館の利用回数増加の一助となっている。

5. 月刊「図書館だより」の発行・各家庭への配布

毎月の図書館だよりにより、保護者の読み聞かせ活動の案内、児童による図書委員会活動の紹介、保護者への読書の意義の啓発（保護者の質問に答える Q&A コーナー等の活用）を積極的に行っている。

☆本小学校は、保護者や地域の公立図書館との連携を密にし、協力を仰ぐ中で、児童の読書環境を整備するための取組を積極的に行っている。

例えば、地域の公立図書館の集団貸出の利用により、学校で購入した蔵書だけでなく、多くの本が児童の手元に届くとともに、定期的に図書が刷新され、児童の興味関心を新たにするといった効果が生まれている。また、「図書館だより」は学校の読書活動の紹介にとどまらず、読書に関する保護者の質問に答えるなどして、保護者の興味関心を誘う内容となっている。

学校だけではなく、家庭での読書環境づくり、保護者の意識を啓発する上でも、子供たちの読書環境整備のための取組が熱心に進められた事例だと言えよう。



2 図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の構築

県民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動を推進していくためには、図書館、学校、民間団体等その他の関係機関の連携・協力が重要であり、関係者が相互に情報交換を行うための推進体制が整備されるよう支援していくことが大切です。

【現状と課題】

・連携、協力の取組の拡大

図書館、学校、民間団体等が読書活動を推進する中で、学校と図書館や民間団体・個人との連携・協力による取組が広がっています。

「子どもの読書活動」を一層推進するためには、家庭・学校・図書館等が一体となった地域ぐるみの取組が重要であり、このための推進体制づくりが求められます。

【施策の方向性】

・連携協力の更なる推進、民間団体相互のネットワーク作り

図書館など社会教育施設、学校、民間団体等が連携・協力した推進体制を整備するとともに、民間団体相互の連携を図る取組を展開します。

【具体的な取組】

○「徳島県子どもの読書活動推進協議会」による検討・協議

(協議会において、本県の「子どもの読書活動」の推進状況や関係機関や民間団体等の連携方策について、検討・協議を行い、各種施策の推進に反映する。)

○読書活動フェスティバル・講演会等の各種イベント開催

(各種イベントを通じて、図書館・学校・民間団体等の幅広い関係者の連携強化を図る。)

○地域ネットワーク形成への働きかけ(「子ども読書ネットワークとくしま」の構築)

(民間団体と学校や図書館等が連携した「子どもの読書活動」に関する取組が積極的に展開されるように、関係者による地域における連携を積極的に働きかけるとともに、読書活動・読書団体等に関する分かりやすい情報を提供する。)

○図書資料の貸出・情報ネットワークの整備等の促進(とくしまネットワーク図書館)

(図書館と学校図書館間の図書資料の貸出や、情報ネットワークの整備等を促す。)

○社会教育施設と学校との連携

(図書館や博物館等の社会教育施設と学校との連携した授業や活動の活性化を図り、読書意欲の喚起を促す。)

○子育て支援事業との連携、ブックスタート・マタニティブックスタート事業

(乳幼児健診時等に絵本についてのお話し会を開催するなどの、図書館・子育て支援機関等と連携したブックスタート事業の推進を図る。)

○研修の充実

(他団体等の先進事例に学ぶ機会の構築等により、読書団体と学校・公立図書館等との連携に関する研修を充実させる。)

【重点目標】○「子ども読書ネットワークとくしま」の構築 参加団体数100以上

○ 読書活動に関するイベント参加者数 5年間で8000人以上

*15 新学校図書館図書整備5か年計画(平成24年度～5年間)(p.19の語句説明)

期間内に、学校図書館図書標準の達成を目指し、単年度で約200億円、5年間で1,000億円の措置を講じる。新聞配備(全国公立小中学校に5年間で75億円)と学校司書の配置(経費として1年度当たり約150億円)に関する措置を平成24年度に初めてとっている。ただし、これらは使途を特定しない「一般地方財源」として措置されるもので、これらの実現のためには、各市町村等での予算化が必要である。

第4章 「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成

1 「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供

【現状と課題】

・図書館による情報提供

県立図書館と市町村立図書館では、窓口や広報紙、ホームページ等を通じて、図書資料や開催イベント、各種サービスに関する情報を提供しています。

・とくしまネットワーク図書館の運用

横断検索や「インターネット取寄せ依頼サービス」などを利用して、希望の本を取り寄せることができ、利用者数も順調に伸びてきています。

【施策の方向性】

・分かりやすい情報提供

読書活動に関する施設や団体の相互の連携を強め、読書活動推進のための情報収集に努めることによって、生涯学習情報システム「まなびひろば」及び県のホームページを利用した広報活動を充実させ、より使いやすく、分かりやすい情報提供を行います。

また、「子ども読書ネットワークとくしま」の構築により、県内の読書団体の情報を分かりやすく提供します。

・啓発資料の作成・提供

家庭や教育施設を対象に、読書活動の必要性を啓発するためのリーフレットや先進的な実践事例を紹介する資料を作成・提供することによって、読書活動を推進します。

【具体的な取組】

○「子どもの読書活動」の啓発に資する資料の作成・周知

(統計資料等を活用して読書活動の重要性について分かりやすく説明した資料を作成。
ホームページ等を通じて、広く県民への啓発と普及を推進する。)

○¹⁶生涯学習情報システム「まなびひろば」・県の読書推進ホームページの充実

(図書館・民間団体等の読書関係の活動について積極的に情報を提供する。)

○子ども読書ネットワークとくしまの構築・充実

(徳島県内の読書団体・ボランティアを繋ぐためのネットワークを構築するとともに、学校や行政団体における読み聞かせ活動等の指導者の検索が簡単に行えるよう促す。)

【重点目標】 ○生涯学習情報システム、県ホームページの充実

○「子ども読書ネットワークとくしま」の構築・充実

*16 生涯学習情報システム

インターネットを利用して、県民の学習活動を支援するため良質な生涯学習情報を提供している。講座・イベント、団体・サークル、施設、人材指導者、視聴覚教材、マナビィセンター図書等の情報提供を行っている。

*17 徳島県読書振興大会 (p. 23 語句の説明)

徳島県読書振興協議会(連絡先: p.31に記載)が主催する行事で、年1回開催される。読書活動報告や講演会の他、優良読書グループの表彰などを行う。

*18 社会保障審議会 (p. 23 語句の説明)

厚生労働省に属する審議会のひとつで、6つの分科会に分かれ、そのうち福祉文化分科会で優良図書の推薦等を行っている。

2 「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」等への取組

【現状と課題】

平成14年度から実施されている「子ども読書の日」(4月23日)を中心に、県内各地の公立図書館・学校でお話し会や子供の本の展示会、読書関係コンクールの表彰式などの関連行事が実施されています。「子ども読書の日」について県民に対して、広くその趣旨の浸透を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

国の広報事業と連携して「子ども読書の日」(4月23日)の県民への普及に努めます。

また、「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「文字・活字文化の日」(10月27日)、「読書週間」(10月27日～11月9日)において「子どもの読書活動」への興味や関心を深めていく取組を展開します。

【具体的な取組】

○県での関連行事の実施(読書関係コンクール表彰式などの行事を実施する。)

○市町村での関連行事の実施(趣旨にふさわしい行事が活発に行われるよう促す。)

○広報活動の推進(ポスター・リーフレット等の配布により、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」について広報活動を推進する。)

3 優れた取組の奨励、優良図書の普及

(1) 優れた取組の奨励

【現状と課題】

文部科学省では、「子どもの読書活動」の推進に関し、優れた取組などを行う個人や団体・学校・図書館を表彰又は顕彰し、関係者の意欲をさらに高め、活動内容の充実を図り、広く国民の間に关心と理解を深めています。本県においては、¹⁷徳島県読書振興大会において、優れた取組を行っている団体を表彰しています。

【施策の方向性】

現行の制度の効果的な活用を図り、「子どもの読書活動」における優れた取組について表彰していきます。また、広く県民の間に关心と理解を深めます。

【具体的な取組】

○文部科学大臣表彰制度の活用

○読書振興大会表彰・他各種表彰

(2) 優れた図書の普及

【現状と課題】

・ブックリストの作成を実現(平成21,22年度)

各学校において、図書の購入・読み聞かせ本の選定・企画展示等、ブックリストの活用の工夫が望まれます。

【施策の方向性】

・ブックリストの更なる活用

・¹⁸社会保障審議会等で推薦された優良図書の周知、普及

【具体的な取組】

○ブックリストの活用例紹介及び普及・啓発(コンクール等の実施)

【コラム④】文部科学大臣表彰・図書館・団体（個人）紹介

徳島県内の「子どもの読書活動優秀実践図書館表彰」受賞一覧表

平成 14 年度 鳴門市立図書館

平成 17 年度 藍住町立図書館

平成 18 年度 阿南市立那賀川図書館

平成 19 年度 海陽町立海南図書館

平成 20 年度 松茂町立図書館

平成 21 年度 阿南市立阿南図書館

平成 22 年度 牟岐町立図書館

平成 23 年度 三好市中央図書館

平成 25 年度 徳島市立図書館

平成 26 年度 北島町立図書館

徳島県内の「子どもの読書活動優秀実践団体(個人)表彰」受賞一覧表

平成 16 年度（鳴門市）特定非営利活動法人「ふくろうの森」モモの会

平成 17 年度（藍住町）読書活動推進ネットワーク「よみっこ」

平成 19 年度（上板町）「キラキラひろば」

平成 20 年度（牟岐町）おはなしの会「さざなみ」

平成 21 年度（吉野川市）おはなしバスケット

平成 22 年度（吉野川市）とくしまお話を語る会

平成 23 年度（阿南市）おはなしのポケット

平成 24 年度（東みよし町）おはなし「どんぐりの会」

平成 25 年度（徳島市）三木スズエ

平成 26 年度（小松島市）子どもがお話を聞く会

【コラム⑤】「とくしまの子どものためのブックリスト100 プラス！」掲載図書の紹介

番号	作品・著作名	作者・著者名等	番号	作品・著作名	作者・著者名等
1	いない いない ばあ	松谷みよ子 遠川康男 著	51	漁火 潟の学校	梅田俊作 作・絵
2	おふろだいすき	松岡孝子・作・林明子・絵	52	兎の段	灰谷桂次郎
3	がたんごとん がたんごとん	安西水丸 さく	53	絵で読む広島の原爆	文=羽須正幹 西村繁男=絵
4	しるべちゃんのほっとけーき (シリーズ)	わかやまけん	54	おとなになれなかつた弟たちに……	米倉齊加年
5	はらべこあおむし	エリック・カール さく もりひさし やく	55	木を持えた男	ジャン・ジオノ 作 フレデリック・バック 絵 寺岡真 訳
6	もこもこもこ	たにかわしづかんたろう さく もとながさだまさ え	56	くまの子ウーフ (シリーズ)	狩沢利子・作 井上洋介・絵
7	あらしのよるに (シリーズ)	木村裕一・作 あべ弘士・絵	57	クマよ	星野道夫 文・写真
8	いたずらきかんしゃ ちゅううちゅう	バージニア・リー・バートン ぶん・え	58	ごんぎつね	新美南吉 作 黒井健 絵
9	エルマーのぼうけん (シリーズ)	ルース・スタイルス=ガネット さく ルース・クリスマン=ガネット え わななべしげお やく 子どもの本研究会 編著	59	シートン動物記	アーネスト=トムソン=シートン=作 阿部知二ノ 訳 清水勝=絵
10	王さま (シリーズ)	寺村輝子 和歌山静子・絵	60	しらんぶり	梅田俊作/佳子 作・絵
11	おおきなかぶ	ロシア民話／ハ・トルストイ再話／内田莉莎子訳 ／佐藤忠良図	61	生物の消えた島	田川日出夫 文 松岡達英 絵
12	おおきな木	シェル・シリヴァスタン さく・え ほんだきんいちろう やく	62	せいめいのれきし	バージニア・リー・バートン 文・え いいともこ やく
13	おさるのまいにち (シリーズ)	いとうひろし・作・絵	63	手ぶくろを買に	新美南吉 作 黒井健 絵
14	おまえ うまそうだな (シリーズ)	作絵 宮西達也	64	夏の庭	猪木香樹実
15	かいじゅうたちのいるところ	モーリス・センダック さく じんぐうてるお やく	65	パンテリー	あさのあつこ 佐藤真紀子・絵
16	かたあしだらじょうのエルフ	文・絵 オのさかく	66	ハリー・ポッターと賢者の石 (シリーズ)	J. K. ローリング 作 松岡佑子 訳
17	ぐりとぐら (シリーズ)	なかがわりえこと おおむらりこ	67	ひろしまのピカ	丸木役 え・文
18	こすすめのぼうけん	ルース・エインズワース 作 石井桃子 訳 堤内誠一 絵	68	ナルニア国物語 (シリーズ)	C. S. ルイス作／源田真二訳
19	さっちゃんのまほうのて	たばたせいいち 先生代田鉄雄著児父母の会共同制作	69	ヘレン・ケラー	フィオナ・マクドナルド[著] 菊島伊久栄[訳]
20	三びきのやぎのがらがらどん	北欧民話 マーシャ・ブラウン え せたねじい やく	70	星の王子さま	サン=テグジュベリ 作 内藤灌 訳
21	じごくのそらべえ	作・だじまゆきひこ	71	モモ	ミヒヤエル・エンデ 作 大島ゆかり 訳
22	しぜん (シリーズ)	フレーベル館	72	森よ生き返れ	宮崎聰
23	11ぴきのねこ (シリーズ)	馬場のほる	73	銀河鉄道の夜	宮沢賢治 春日部たすく画
24	14ひきのおつきみ (シリーズ)	いわむらかずお	74	姫妹の糸	芥川龍之介
25	しょうばじどうしゃ じぶた	渡辺茂 さく 山本忠教 え	75	こころ	夏目漱石
26	白いからす	作 ほんまわか	76	五体不満足	乙武洋匡
27	シロのない海	飯原一夫	77	注文の多い料理店	宮沢賢治
28	スイマー	レオ=レオニ 作 谷川俊太郎 訳	78	沈黙の春	レイチェル・カーソン 青樹葉一 訳
29	スーウの白い馬	モンゴル民話 大塚第三 再話 赤羽未吉 訳	79	十五少年薄流記	作 ベルヌ 訳 大久保印男
30	そらまめくんのベッド (シリーズ)	なかやみわ さく・え	80	13歳のハローワーク	狩上龍 [絵] はまのゆか
31	だいくとおにろく	松原直 再話 赤羽未吉 訳	81	14歳からの哲学	沼田昌子
32	だるまちゃんとてんぐちゃん (シリーズ)	加古里子 さく・え	82	白 (『姫妹の糸・柱子巻・トロッコ』収録)	芥川龍之介
33	ちいさいおうち	ばーじにあ・りー・ばーとん ぶんとえ いいのもこ やく	83	トム・ソーヤーの冒険	マーク・トウェイン 作 大塚第三 訳 八島太郎 絵
34	ちいちゃんのかげおくり	あまきみこ 作 上野千鶴子 絵	84	トムは真夜中の庭で	フィリバ・ピアス 作 高杉一郎 訳
35	てぶくろ	ウクライナ民話 エウゲニー・M・ラチヨフ 著 うちだりさこ やく	85	西の魔女が死んだ	柴木香歩
36	としょかんライオン	ミシェル・ヌードセ さく ケビン・ホークス え 橋本友美子 やく	86	二十四の瞳	森井栄
37	夏のねこ	ハワード・ノット 作・絵/前沢明枝 訳	87	場所	森戸内寂聴
38	葉っぱのフレディ	レオ・パスクアーリ 作 みらいなな 訳	88	走れメロス	太宰治
39	花さき山	斎藤達介・作 浪平二郎・絵	89	ピッグ・オーテの出会い -続ばくを探しに-	シェル・シリヴァスタン 倉橋由美子 訳
40	バムとケロのにちようび (シリーズ)	島田ゆか	90	ビルマの豊琴	竹山道雄
41	ともだちや (シリーズ)	内田鶴太郎 作 降矢なな 絵	91	ファーブル昆虫記	ジャン・アンリ・ファーブル 奥木大三郎 訳
42	100万回生きたねこ	佐野洋子 作・絵	92	ブランコとわたし	U-R・ヒメーネス 作 長南実 訳
43	ふたりはともだち (シリーズ)	アーノルド・ローベル 作 三木卓 著	93	坊っちゃん	夏目漱石
44	ほんとのおおきさ動物園	監修・小宮輝之 写真・福田登文	94	木を読む本	M. J. アドラー C. V. ドーレン
45	めっきら もっさら どおんどん	長谷川照子 作 ふりやなな 著	95	吉野北高校図書委員会 (シリーズ)	山本浩
46	モチモチの木	斎藤達介・作 浪平二郎・絵	96	ラヴ・ユー・フォーエバー	ロバート・マンチ 作 乃木りか 訳 梅田俊作 絵
47	わすれられないおくりもの	スーザン・バーレイ さく・え 小川仁央 やく	97	老人と海	ハミングウェイ 梅田恒存 訳
48	赤毛のアン (シリーズ)	モンゴメリ 原作 村岡花子 訳	98	若草物語	L·M·オルコット 作 矢川清子 訳 T・チューダー 絵
49	アンデルセン童話集	アンデルセン 大畠未吉 訳	99	吾輩は猫である	夏目漱石
50	アンネの日記	アンネ・フランク 深町真理子=訳	100	わたしと小鳥とすずと	金子みすゞ

第5章 推進体制の整備

【現状と課題】

- ・県内各地の取組は活発であるが、連携体制に課題
　　県内各地では、様々な機関や団体等によって「子どもの読書活動」に関する取組が行われています。今後は相互の連携協力をさらに図る必要があります。
- ・¹⁹「市町村子どもの読書活動推進計画」の策定
　　市町村は県民にとって身近な地方公共団体であり、各市町村が「市町村推進計画」の策定・実施をはじめ、「子どもの読書活動」の推進により一層取り組むことが求められています。

【施策の方向性】

- ・県、市町村及び民間団体との連携推進

　　県と市町村とがそれぞれの役割を明らかにしつつ、互いに連携・協力することによって、施策の総合的な推進を図ります。

　　行政機関はもとより、民間団体等との連携体制を整備することによって、県民総ぐるみの活動を展開し、「子どもの読書活動」の推進を図ります。

【具体的な取組】

○県民参加型のイベント実施

（市町村・関係機関・民間団体等との連携のもと、県民参加型の事業を展開する。）

○ブックリスト普及・啓発

（「とくしまの子どものためのブックリスト 100 プラス！」及び「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト 100 ジャスト！」の再配布による周知を図る）

○「徳島県子どもの読書活動推進協議会」による検討・協議

（県内の行政関係者、教育関係者、民間団体関係者等からなる「徳島県子どもの読書活動推進協議会」により、県の第三次推進計画の進捗状況や県内外の読書活動の調査研究等に基づき、評価・検討を行い、各種施策の推進に反映する。）

○「市町村推進計画」の策定の促進

（「市町村推進計画」未策定市町村には、様々な機会をとらえて、県の第三次推進計画の周知や先進事例の提供等を行い、策定を促進するための作成マニュアルを配付することにより、各地域の実情を踏まえた計画の策定を支援する。）

【重点目標】

- 全市町村に「子どもの読書活動推進計画」の策定を促す。

*19 「市町村子どもの読書活動推進計画」

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条の規定により、都道府県、市町村は、それぞれ、都道府県推進計画、市町村推進計画を策定するよう努めなければならないとされている。

【資料編】

① 県内図書館一覧表 (県立・市町村立図書館)

H26.4現在

	図書館名	住所	電話番号 FAX番号	開館時間	休館日 (年末年始・特別整理期間以外)
1	徳島県立図書館	〒770-8070 徳島市八万町向寺山	088-668-3500 088-668-6904	9:30~19:00 土日祝 9:30~17:00	月曜・第3木曜
2	徳島市立図書館	〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地アミコビル5F6F	088-654-4421 088-654-4423	9:00~21:00	第1火曜
3	鳴門市立図書館	〒772-0011 鳴門市撫養町大桑島字蛭子山49	088-685-0255 088-686-6589	9:00~17:30 木・金 9:00~18:30	月曜・祝日・月末
4	生涯学習センター 小松島市立図書館	〒773-0001 小松島市小松島町宇新港29-11	0885-32-1100 0885-32-7188	10:00~18:00	月曜・月末 祝日(5/5,11/3除く)
5	阿南市立 阿南図書館	〒774-0011 阿南市領家町本荘ヶ内121	0884-23-2020 0884-23-6814	9:00~18:00 土・日 9:00~17:00	月曜・祝日・月末
6	那賀川図書館	〒779-1235 阿南市那賀川町坊屋308-1	0884-42-3111 0884-42-3299	10:00~18:00	月曜・祝日・月末
7	羽ノ浦図書館	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ16-3	0884-44-2100 0884-44-2099	10:00~18:00	月曜・祝日の翌火曜 月末(土日月の持金曜)
8	吉野川市立 山川図書館	〒779-3404 吉野川市山川町北島19-7	0883-42-5222 0883-26-4101	10:00~18:00	月曜・祝日・月末
9	川島図書館	〒779-3303 吉野川市川島町桑村883-1	0883-25-3141 0883-25-5382	10:00~18:00	水曜・祝日 月末資料整理日
10	阿波市立 阿波図書館	〒771-1703 阿波市阿波町東原167-1	0883-35-5101 0883-35-5109	9:00~19:00 9:00~18:00(10~3月)	月曜・月末
11	市場図書館	〒771-1602 阿波市市場町市場字上野段212-2	0883-36-6455 0883-36-6456	9:00~18:00(10~3月)	月曜・月末
12	土成図書館	〒771-1506 阿波市土成町土成字漆畑220	088-695-5385 088-695-5515	9:00~18:00(10~3月)	月曜・月末
13	吉野笠井図書館	〒771-1402 阿波市吉野町西条字大内13番地	088-696-4686 088-696-5139	9:00~18:00(10~3月)	月曜・月末
14	美馬市立 脇町図書館	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町154-1	0883-53-9666 0883-53-6190	9:00~19:00	火曜 第3木曜
15	三好市 中央図書館	〒778-0002 三好市池田町マチ2183 サンライズビル4F	0883-72-2781 0883-76-0514	10:00~19:00	水曜
16	井川図書館	〒779-4802 三好市井川町岡野前64	0883-78-4311 0883-78-4305	9:00~19:00	火曜
17	勝浦町図書館	〒771-4305 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田2-1	0885-42-2300 0885-42-4900	9:30~18:00	月曜・月末
18	佐那河内村立図書館	〒771-4101 名東郡佐那河内村下字中辺71-1	088-679-2817 088-679-2173	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日
19	那賀町木頭図書館	〒771-6403 那賀郡那賀町木頭和無田字マツギ40	0884-68-2226 0884-68-2566	9:30~18:00	日曜 祝日(5/4除く)
20	美波町日和佐図書 ・資料館	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天5-1	0884-77-2733 0884-77-0845	10:00~18:00 土・日 10:00~17:00	月曜・祝日
21	牟岐町立図書館	〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺82	0884-72-2300 0884-72-3301	10:00~18:00	月曜・第3木曜 祝日
22	海陽町立 海南図書館	〒775-0202 海部郡海陽町四方原字旭町38-1	0884-73-3591 0884-73-3551	10:00~18:00	月曜・祝日・月末
23	宍喰図書館	〒775-0501 海部郡海陽町宍喰浦字宍喰375	0884-76-1030 0884-76-1040	10:00~18:00	月曜・祝日・月末
24	松茂町立図書館	〒771-0220 板野郡松茂町広島字四番越6-1	088-699-8722 088-699-8784	10:00~18:00	月曜・月末
25	北島町立図書館	〒771-0207 板野郡北島町新喜来字南古田91	088-698-1100 088-698-1180	10:00~18:00	月曜・第3木曜 祝日(土日の時は開館)
26	藍住町立図書館	〒771-1202 板野郡藍住町奥野字猪熊175-2	088-692-0070 088-692-0170	10:00~18:00	月曜・祝日 第3木曜
27	板野町文化の館 図書館	〒779-0108 板野郡板野町大伏字東谷13-1	088-672-5888 088-672-5999	10:00~18:00	月曜・祝日・月末
28	東みよし町立図書館	〒779-4702 三好郡東みよし町西庄字横手51	0883-82-1150 同上	10:00~18:00(4~9月) 10:00~17:30(10~3月)	月曜・火曜 祝日・月末(土・日除く)

② 県内「子どもの読書活動」団体一覧表

市町村	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
徳島市	お話クラブ・カーネーション	森 廉子	徳島市立図書館	5	2012.4	月13	実演G
徳島市	おはなしグループ このゆびとまれ	大野 智子	徳島市立図書館、幼稚園、書店、児童館	9	2005.11	月4	実演G
徳島市	とくしまお話を語る会	中 洋子	徳島市立図書館	32	1988.10	月13	研究会
徳島市	徳島文化福祉ボランティア	小山 純子	徳島市立図書館、徳島城博物館、小学校、ディサービス	13	1977.4	月2~3	実演G
徳島市	やまもも腹話術同好会	中田 貴子	徳島市立図書館	6	1985.4	年5	実演G
徳島市	朗読サロンことだま	森本 文代	徳島市立図書館	3	2013.6	月2	実演G
徳島市	朗読サロンさざなみ	住友 美代子	徳島市立図書館	80	1996.4	月20	読書会 研究会 実演G
徳島市	おはなし隊 あいのあい	米田 弘美	鳴教大附属特別支援学校	3	2007.9	週1	実演G
徳島市	マフィンぐらぶ	-	国府支援学校	15	2004.4	月2	実演G 研究会
徳島市	家庭文庫 にこにこ文庫	三木 スズエ	自宅				
徳島市	読み聞かせグループ「さくらんぼ」	佐々木 仁美	一宮小学校・幼稚園	7	2004.4	月4	実演G 環境整備
徳島市	たけのこ	井原 恵子	不動小学校	8	2007.4	月1	実演G
徳島市	ピーターパン	中塚 智恵美	千松小・城西中	11	2003.4	週1	実演G
徳島市	お話ボランティア「たんぽぽ」	漆原 薫	上八万小	12	2001.4	月1	実演G 環境整備
徳島市	八万小読み聞かせボランティア	森 優子	八万小	20	2006.4	月2	実演G
徳島市	応神お話の会	喜瀬 浩子	応神幼・小・中学校	7	2004.4	月1	実演G
徳島市	まつぼっくり	木下 潤子	富田小	12	2007.4	月4	実演G
徳島市	おはなしの会	若山 和美	津田小	40	2003.4	週1	実演G
徳島市	就将おはなしの会	梅田 康子	福島小	12	2002.5	年3	実演G
鳴門市	ふくろうの森「ありんこの会」	和田 かおる	鳴門市立図書館、公民館、小学校	10	2002.4	月1	連絡会 実演G
鳴門市	ふくろうの森「モモの会」	谷上 良子	鳴門市立図書館、中学校	7	1988.4	月4	実演G
鳴門市	ふくろうの森「ふわふわ」	梅津 由実	鳴門市立図書館、特別支援学校	8	2005.6	月2	読書支援
鳴門市	おはなしばんばんの会	谷上 良子					
鳴門市	おはなしクリエヨン	青木 雅子	鳴門市立図書館				
鳴門市	お話チヨボラ	恵美 純子	幼稚園、小学校、中学校、児童クラブ	15	2002.2	月1	読書会 実演G 環境整備 連絡会
鳴門市	ほいきたマザーズ	和田 かおる	堀江北小	5	2008.6	月1	環境整備
鳴門市	ほいきた堀北おはなし隊	和田 かおる	鳴門市立図書館	2	2004.9	週1	実演G
鳴門市	おはなしでこい	和田 かおる	堀江北幼	1	2004.9	月1	実演G
鳴門市	瀬戸中学校読み聞かせ会	五島 友子	瀬戸中学校	5	2013.6	月1	実演G
鳴門市	鳴門一中うずしおの会	五島 友子	鳴門第一中学校	6	2009.5	週1	実演G
鳴門市	菜の花の会	里浦 真由美	鳴門市立図書館 小学校	5	2002.4	月2	実演G 環境整備
鳴門市	おはなしクリエヨン	横田 扶美子	小学校	6	2002.4	月4	実演G
鳴門市	ぼちぼちの会	谷 里香	鳴門市立図書館 小学校	15	2000.6	月1	実演G 環境整備
鳴門市	図書ボランティア「わたぼうしの会」	柳田 靖子	鳴門市立図書館 小学校	12	2002.6	月4	実演G 環境整備
鳴門市	ポケットの会	増田 恵子	鳴門市立図書館 小学校	11	2002.6	月1	実演G 環境整備
鳴門市	お話しの会「あのね！」	津川 秀子	鳴門市立図書館 幼稚園	9	2003.5	月1	実演G
鳴門市	鳴門教育大お話ボランティア	岩崎 法子	小学校	6	-	月2	実演G
鳴門市	めろんばん	寺尾 美哉子	鳴門市立図書館 小学校	3	2003.5	月2	実演G
鳴門市	くりいむばん	小出 理恵	鳴門市立図書館	4	2008.5	週1	実演G
鳴門市	空とぶじゅうたん	甲斐 洋子 増金 祐子	坂東小	13	2002.4	月4	実演G 環境整備
小松島市	おひさまニコニコお話し会	山崎 真理	小学校	9		年2~3	実演G
小松島市	BOOK READERS!きらり	井村 典子	小学校	13	2005.4	月1	実演G
小松島市	読み聞かせの会「聞聞(ぶんぶん)」	前田 知恵美	和田島小				
小松島市	子どもがお話をきく会	山田 英子	小松島市立図書館	5	1998.1	月1	実演G
小松島市	絵本の会 すきっぷ	井上 隆子	小松島市立図書館	9	2000.7	月2	実演G
小松島市	絵本の読み聞かせの会 キラキラ☆キッズ	田浦 陽子	小松島市立図書館 幼稚園、小学校	5	2003.8	月1	実演G
小松島市	芝田読み聞かせ会	山中 悅子	小学校	5	2008.4	年8	実演G

市町村	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
阿南市	福井おはなしグループ たけのこ	湯浅 恵美子	福井小				
阿南市	横見幼稚園保護者会	舟越 知紗					
阿南市	こよみの会	絹川 律子	幼稚園・小学校	16	2010.4	月2	実演G 環境整備
阿南市	おはなしひろばひまわり	田中 房子	阿南図書館	27	1982.1	週1	実演G
阿南市	お話広場イン吉井小学校	田中 房子	吉井小				
阿南市		津山 淳子					
阿南市	おはなししたんぽぽ	吉原 信子	橘こどもセンター・橘小				
阿南市	おはなしのポケット	小西 嘉代子	那賀川図書館・小学校	15	1992.9	週1	実演G
阿南市	こすむすおはなし会	早見 順子	羽ノ浦図書館	20	1995.6	週1	実演G
阿南市	ひらほん	原田 恵					
阿南市	新野絵本を読む会	岩倉 孝江	小学校・中学校	9	2008.4	年3	実演G
阿南市	ニコニコ若あゆ隊!!	-	小学校	9	2012.11	月1	実演G
阿南市	ボランティアグループ「つぼみっ子」	折野 久子	阿南図書館・小学校・公民館	10	1996.4	月1	実演G
阿南市	長生小学校読み聞かせグループ	車田 マサ子	長生小学校	19	2011.4	年6	実演G
阿南市	お話広場	湯浅 美代子	加茂谷中				
阿南市	おはなし会「みのりん」	田村 佳代子	見能林小学校	14	2003.9	週1	実演G
阿南市	ワクワク絵本 すまいる	清野 美加	大野小				
吉野川市	よつといで文庫	中 洋子	幼稚園・小学校	2	1988.4	月1	実演G 文庫
吉野川市	よみっこかーも	木村 友紀	公民館・幼稚園	10	2010.4	月1	読書会 実演G
吉野川市	とくしまお話を語る会 出前会	中 洋子	小学校	12	1998.10	月1	実演G
吉野川市	おはなしグルーブ「みる・く」	香川 節子	幼稚園・小学校	23	2001.4	月1	実演G
吉野川市	ととろ文庫	香川 節子	上浦公民館	6	2003.4	-	実演G 文庫
吉野川市	かぶとむし	川端 美紀	森山幼稚園				
吉野川市	おはなし「つゆくさ」	矢部 千鶴子	小学校・中学校	5	2006.3	年4	実演G
吉野川市	おはなしバスケット	市原 茂子	山川図書館	14	1997.4	月1	実演G
吉野川市	朗読グループ「あいうえお」	森田 賀代	鴨島南児童館				
阿波市	おはなしベルの会	山田 美香	阿波図書館・幼稚園・小学校	10	1996.5	月2	実演G
阿波市	大俣おはなし隊	佐藤 正行	小学校	7	2009.5	月13	実演G
阿波市	大俣読み聞かせ隊	杉山 江里子	大俣小				
阿波市	どんぐり	村上 洋子	市場図書館・小学校・保育所・幼稚園	2	2005.7	月7	実演G
阿波市	おはなしのとびら	坂東 孝代	土成図書館・小学校・中学校	10	2001.12	月4	実演G
阿波市	吉野読書グループ	松岡 要	吉野笠井図書館・自宅	3	2005.4	月1	読書会 実演G
阿波市	絵本読み聞かせたけのこの会	渡辺 貞代	吉野笠井図書館・幼稚園・保育所・小学校・高校・養護施設	7	2001.4	月6~7	実演G 研究会 読書支援
阿波市	なかよしブック	西村 久江	幼稚園・小学校・中学校 高齢者施設	15	2006.9	月1	実演G 研究会
阿波市	お話玉手箱	鎌田 一美	御所小				
阿波市	八幡小・市場小 読書ボランティア	上原 美南子	八幡小				
美馬市	朗読ボランティアあなたがき	中島 みどり	幼稚園・小学校	5	1998.7	月1	実演G
美馬市	はぐくみ	佐古 康子	学校支援地域本部	17	2008.11	週1	実演G 環境整備
美馬市	三島絵本読み聞かせの会	宮田 君代	幼稚園・小学校	1	2012.5	月2	実演G
美馬市	録音朗読たんぽぽ	藤 和子	江原南幼	2	2008.4	月2	実演G
美馬市	江原地区学校支援地域教育協議会	篠原 輝雄	江原南幼	2	2008.4	年10	実演G
美馬市	読み聞かせグループ「はぐくみの会」	佐古 康子					
美馬市	読書ボランティア	大島 直子	脇町小	12	2008.4	年3	実演G
三好市	おはなし会いけだコスモスの会	関口 律子	三好市中央図書館・児童クラブ・保育所・幼稚園・小学校	10	1994.4	週1	実演G
三好市	山城小読み聞かせボランティア	西 幸代	山城幼・小	2	2003.4	月3	実演G
三好市		山田 京子	操生小	3	2010.4	月2	実演G
石井町	石井町ひよこクラブ	岩本 由美子	浦庄幼小・高川原幼小				
神山町	神領小学校読み聞かせ	上地 文子	神領小学校	11	2014.5	年3	実演G
神山町	ボランティアクラブ アリス						
那賀町	お話玉手箱	前川 幸子	平野コミュニティ施設・日野谷友愛館・小学校	11	2001.3	月12	実演G
那賀町	きどうおはなしの森	藤田 示子	木頭図書館・幼稚園・小学校	6	1991.12	月1	実演G
那賀町	木頭読書会	大沢 善和	木頭図書館	9	2003.1	月1	読書会
那賀町	どんぐり	吉原 桂子	木頭図書館・那賀町母子健康センター	9	1994.4	月5	実演G

市町村	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
牟岐町	おはなしの会「さざなみ」	湯浅 真智子	牟岐町立図書館・牟岐小	10	1995.7	月4	実演G 研究会
牟岐町	牟岐町読書友の会	富田 淳	牟岐町立図書館	25	2001.4	月1	研究会
牟岐町	牟岐子どもの本を読む会	大黒 規子	牟岐町海の総合文化センター	5	1982.4	月1	読書会
美波町	ひわさおはなしクラブ	小山 万寿美	小学校	7	2001.4	週1	実演G
海陽町	ミネルヴァの会	沼島 富美子	小学校	5	1999.4	—	実演G
海陽町	「にも」の会	岡澤 康美子	小学校	20	2008.9	月1	実演G
松茂町	にこにこぶんこ	永島 友希子	喜来小				
松茂町	マッピーとほんわかおはなし会	笛田 博之	松茂町立図書館				
松茂町	お話おばさん	山元 幸子	幼稚園	7	1993.4	月2	実演G 読書会
北島町	北島南小学校サポートーズクラブ 「読み聞かせボランティア」	福田 秀子	北島南小				
北島町	きたきたクラブ	有井 亜希子	北島北小	8		週1	実演G
北島町	おはなしワンワンくらぶ	鎌浦 由美子	北島町立図書館	22	1994.6	年3	実演G
北島町	コッコさんの会	小野 茂子	北島町立図書館	10	1997.6	年9~10	実演G
北島町	べんべろべえ	兵頭 和世	北島町立図書館	2	2006.6	不定期	実演G
藍住町	パセリの会	中川 真紀	幼稚園・小学校	25	2003.4	30	実演G
藍住町	おはなしはれっと	岡本 やよい	小学校	18	—	月4	実演G
藍住町	おはなし「にじの会」	諸田 春美	藍住町立図書館・藍住西幼 藍住東幼・藍住北幼・藍住北小				
藍住町	ぶち・ラッコ	—	藍住町立図書館	10	2004.7	月2	実演G
藍住町	井隈読書会	近藤 敬子	藍住町立図書館	8	1989.7	月1	実演G
藍住町	フレーベル	森 かおり	幼稚園	32	2008	12	実演G
藍住町	おはなしくれよん	秋元 典子	小学校	22	2000.4	月2	実演G
藍住町	NPO法人図書館活動等支援あすなろ	日下 武文	小学校	10	2004.4	年12	読書支援 環境整備
板野町	板野南読み聞かせサークル「With」	佐野 明美	板野南小・板野南幼	8	2004.4	月2	実演G
板野町	板野町読書ボランティアクラブ	佐野 明美	板野中・板野町民センター 児童館・公民館	16	2004	月2	実演G
板野町	板野東小学校 読み聞かせの会	野田 晴子	板野東小	16	2003.10	月1	実演G
板野町	阿讀の会	高原 陽子	幼稚園・小学校	7	2005.4	月1	実演G
板野町	お話ボランティア「いづみ」	奥谷 美恵	板野支援学校				
上板町	おはなし シャワー会	大林 和枝	幼稚園・小学校	7	2002.1	週1	実演G 読書支援
上板町	おはなしダイヤ	日浦 妙子	幼稚園・小学校	6	2003.5	週1	実演G
上板町	わくわく♡はあと	森 真弓	幼稚園・小学校	8	2004.6	週1	実演G
上板町	藍の会	出口 由美	中学校	15	2003.6	週1	実演G
上板町	おはなし☆キラキラ	塩保 知子	幼稚園・小学校	10	2002.7	週1	実演G
上板町	キラキラひろば	鈴江 弘美	高志小				
つるぎ町	たまゆら友の会	竹田 慶子	小学校・中学校	8	1985.4	月13	実演G 研究会
東みよし町	いろり文庫	前田 满子	自宅	1	1997.1	週3	実演G 文庫
東みよし町	加茂小図書ボランティア	大西 澄子	加茂小				
東みよし町	おはなし「どんぐりの会」	大坂 里美	東みよし町立図書館・幼稚園・中 学校	19	2003.4	月2	実演G
東みよし町	やまもも	藤本 順子	三庄小	9	2002.4	—	実演G
東みよし町	花水木	七條 公香	三庄小	4	2014.4	—	実演G
東みよし町	おはなし「さくらんぼ」	長江 花子	幼稚園・小学校	5	2011.4	月8	実演G

活動の内容:

実演G: 読み聞かせ、絵芝居、人形劇など読書推進実演グループ

読書会: 読書会及び読書愛好会など読書を楽しむグループ

研究会: テーマ(子どもの本、源氏物語など)を定め、研究活動をするグループ

文庫: 家庭・地域文庫、図書の貸出などをを行うミニ図書館など

読書支援: 布の絵本の製作などバリアフリー図書の製作や普及を行うグループ

環境整備: 破損図書の修理など図書館環境整備を行うグループ

連絡会: グループ団体のネットワーク活動の連絡会・協議会などで、自治体単位以上のもの

*この一覧表は、2014年に、徳島県読書振興協議会および徳島県教育委員会生涯学習政策課の調査により取りまとめたものです。
*各グループの活動場所においては、一部省略した表記になっています。

③ 「徳島県子どもの読書活動推進協議会」名簿（平成25年度・平成26年度）

(五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
青木 幸代	美馬市「しゃぼん玉」所属	元徳島県公立幼稚園長会副会長
小松 真幸	徳島県立図書館資料課主任	
近藤 真里	徳島県国公立幼稚園長会副会長	阿波市伊沢幼稚園統括園長
鈴江 弘美	上板町「キラキラひろば」代表	
須見千次郎	徳島新聞社文化部記者	
高田 博子	鳴門市立図書館館長	
滝本 昇	徳島新聞社生活文化部記者	
竹内 紀子	徳島県立文学書道館専門職員	徳島県文化スポーツ立県局 とくしま文化振興課主任 (副 委 員 長)
武田恵美子	徳島県国公立幼稚園長会副会長	美馬市脇町幼稚園長
津守 美鈴	徳島県学校図書館協議会副会長	美馬市脇町中学校長
鳥海江美子	阿南市内 P T A	
永松 宜洋	徳島県学校図書館協議会副会長	徳島県立徳島北高等学校教頭
平島 唯	公募委員	
細川 眞文	徳島県学校図書館協議会副会長	徳島県立小松島高等学校教頭
松平 芳典	徳島市教育委員会社会教育課長	
森 慶子	公募委員	
余郷 裕次	国立大学法人鳴門教育大学大学院教授	(委 員 長)
米崎 和幸	徳島県学校図書館協議会副会長	鳴門市撫養小学校長

④ 県内「子どもの読書活動」関係機関連絡先

関係機関	郵便番号 住所	TEL	FAX
徳島県教育委員会 生涯学習政策課 (徳島県庁内)	〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地	088-621-3148	088-621-2884
徳島県教育委員会 学校政策課 (徳島県庁内)	〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地	088-621-3135	088-621-2882
徳島県立総合教育センター 生涯学習課	〒779-0108 板野郡板野町犬伏字東谷 1-7	088-672-5400	088-672-5462
徳島県読書振興協議会 (徳島県立図書館内)	〒770-8070 徳島市八万町向寺山	088-668-3500	088-668-6904
徳島県公立図書館協議会 (徳島県立図書館内)	〒770-8070 徳島市八万町向寺山	088-668-3500	088-668-6904

「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第三次推進計画〕」に係るパブリックコメントに対する回答

平成26年6月20日(金)から平成26年7月20日(日)までの間、パブリックコメント制度による意見を募集したところ、23の方からご意見・ご提言をいただきました。なお、公表に当たり、取りまとめの都合上、御意見の中で、本推進計画(素案)と直接関係がないと考えられる御意見・御要望・全体的な感想等につきましては、県の考え方を割愛させていただきました。

No.	御意見の趣旨	県の考え方
1	<p>①読書は本を読むことか、それとも新聞も含むのか。(結局は活字に親しむことだと思うのだが)</p> <p>②読み聞かせは受け身であるが読書は能動的だ。この切り替え、どのように変化をつけて読み聞かせから読書へ進展させるかが、語られていない。</p> <p>③本を読んだ後で感じを聴いてあげることが、一定の年齢後には重要なが、一言も触れられていない。</p>	<p>①第1章 2「第二次推進計画期間の成果」(3)「子どもの読書活動」に関する各種数値の増加」の⑤「ふだん1日10分以上」本を読む児童生徒の割合が増加(p2)の項で、「(徳島県ステップアップテストの調査結果による:電子書籍・新聞・雑誌等を含む)」としています。県教委としましては、御指摘のように活字に親しむことを読書としてとらえ、新聞を読むことも含めて子供たちの読書活動をより推進していきたいと考えております。</p> <p>②第3章 1(1)家庭における「子どもの読書活動」の推進【役割】(p7)の中で、「子供が読書に親しむための基礎づくりは、まず、家庭の中で良質な言葉の体験を重ねることから始まります。」とあり、(3)学校等における「子どもの読書活動」の推進(p15~p16)の中で、幼稚園・保育所さらに小学校では、幼稚園教諭・保育士・教師の読み聞かせ等の積極的な働きかけの充実、中学校では朝の読書活動等の一斉読書活動の推進といった記述の変化により、読み聞かせから読書への進展について触れております。県教委としましては、子供たちが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備に向け、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>③第3章 1(1)家庭における「子どもの読書活動」の推進【役割】(p7)で、家庭が「つながる」読書の生活化が必要として、「家庭において保護者と子供が共に本に親しむ環境をつくる」と記述していますが、これに「保護者と子供が(読書体験の感想を述べ合うなど)共に本に親しむ環境」という文言を加え、読書活動のフィードバックの観点を加えたいと考えます。</p>
2	<p>子供の読書時間を増やすには、読書が楽しいと実感してもらうことが最も重要である。幼少期の家庭等での読み聞かせが読書習慣づくりにつながる。家庭・保育所・幼稚園・児童館等との連携、読書の重要性を保護者が理解することが必要である。子供同士が本を薦め合う環境をつくる(図書館により作成、学年毎の推薦本設定、手書きPOPでの紹介等)ことで、大人が選んだ推薦図書を読むより、興味をもってもらえるのではないか。</p>	<p>第3章 1(3)学校等における「子どもの読書活動」の推進【具体的な取組】で、「図書コーナーの整備・保護者への貸出」(p15)「児童生徒による図書委員会活動の活性化」(p16)等により、子供に本を薦める取組について記述しています。県教委としましては、子供たちが本に興味関心を持ち、読書の楽しさを感じることが重要であると考え、家庭・地域・学校における連携の下、「子どもの読書活動」の推進に努めてまいります。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
3	図書館職員の在り方について追加提言する。 図書館長は読書が好きであると共に、司書資格を有し、幅広い知識や経験を持つことが望ましい。また図書館職員は司書資格を有することは勿論、常に図書館利用者の立場に立ち、積極的に行動し、専門職としての知識や技能を磨き、図書館サービスに情熱的に取り組み、利用者に対し謙虚で温かく接する職員が望ましい。	第3章 1(2)地域における「子どもの読書活動」の推進 ①公立図書館における活動の推進【具体的な取組】(p9)で、〈県立図書館の取組の充実〉として、「図書館職員、保護者、ボランティアなど「子どもの読書活動」に関わる方を対象とした研修会の実施」により、図書館職員等の資質向上の取組について記述しています。県立図書館を中心いて、市町村立図書館が学校等と連携して「子どもの読書活動」をより推進していくよう、促してまいります。
4	子供の読書時間を増やすために、次の内容を取り入れてはどうか。 ・各学校の成功事例、効果が少なかった事例等の情報の共有。 ・図書館の本の購入の際、魅力的な蔵書を増やし、広報で生徒に周知する。 ・読書した冊数が多い生徒を表彰するなど、褒めることで意欲を高める。	【コラム③】先進的取組例(小学校)(p20)として、子供の読書を推進する活動実践に優れた小学校の例を挙げ、情報の共有に努めています。 また、第5章 推進体制の整備【具体的な取組】として、「ブックリスト普及・啓発」を挙げ、魅力的な蔵書の購入の一助となるよう示唆しています。 さらに、県教委としては、第4章 3「優れた取組の奨励、優良図書の普及」(p23)により、「子どもの読書活動」における優れた取組について引き続き表彰を行い、啓発に努めます。
5	学校司書の配置について、地域によっては配置されていない学校も多いと思われる。また、地域の図書館と学校との連携も進んでいない地域も多々ある。全国平均ご少しでも近づけるよう期待する。ボランティアに関しては、読み聞かせ等はどの学校でも取り組むことができると思うので期待している。 学校では以前より読書が好きな子供が増えてきている。保育や幼児教育の絵本や紙芝居などの教育をはじめ、小学校での読書活動を通して読書習慣が付いている。家庭での読書活動が加われば相乗効果が期待できる。 県立図書館の現在の取組は素晴らしいが、予算面で非常に厳しいと聞いたことがある。蔵書数の確保をはじめ、今の教育の流れ(言語活動の推進、表現力の育成、心の教育等)に見合った予算の確保を県立図書館の諸活動にお願いしたい。	3 第二次推進計画期間の課題(4)公立小・中学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)の配置率(p4)で、本県の割合が低いという現状をデータで紹介しています。学校図書館の活性化のためにには学校司書が非常に大きな役割を果たしますが、現在徳島県においてはボランティアを活用している学校が多くいたため、こうしたボランティアの学校図書館運営への協力が期待されます。 第1章 2「第二次推進計画期間の成果」(3)「子どもの読書活動」に関する各種数値の増加」の⑤「ふだん1日10分以上」本を読む児童生徒の割合が増加(p2)となっており、本を読む子供の割合が増えていることは、御指摘のとおり、保育・幼児教育及び小学校での読書指導が効を奏しているものと思われます。 また、県立図書館の予算の確保につきましては、御意見を参考にさせていただきます。

No.	御意見の趣旨	県の考え方
6	<p>素晴らしい計画だと思うが、希望として次の3点を挙げる。</p> <p>①狂言や落語の映像資料を各地域の図書館に備え、学校に貸し出すなどしてほしい。</p> <p>②タブレットで読めるような貸出環境を各図書館で備えてほしい。</p> <p>③お話を小学校や学童保育で実施してはどうか。</p>	<p>①図書館で貸し出した映像資料を学校で上演できるようにするには、別途著作権処理が必要です。御意見は今後の参考にさせていただきます。</p> <p>②タブレット端末で利用するデジタルコンテンツは、現状ではソフトの規格が統一されていないという技術的な問題があり、対応できません。御意見は今後の参考にさせていただきます。</p> <p>③お話をについては、各地域の読書ボランティア等により、学校・児童館・公民館等で実施されています。推進計画においても、学校はもちろん、第3章1(2) ②児童館や公民館における活動の推進【重点目標】(p11)に、「読み聞かせ・お話し会実施の促進」と記載しています。</p>
7	<p>子供たちの読書活動を支える要素として「家庭・地域・学校」が挙げられているが、中でも家庭の働きは重要である。家庭で、身近な大人たちが書物や活字に親しむ、読み聞かせを行う、休日に図書館・書店に足を運ぶなどいう環境こそが、読書習慣を身に付けさせる近道である。そうした点を盤み、家庭への働きかけ、これから保護者になる人への啓発は重要である。ブックスタート・マタニティブックスタートという施策に加え、メディアを利用した啓発が有効ではないか。</p>	<p>第3章 1(1)家庭における「子どもの読書活動」の推進【役割】(p7)で、「..読書の意義を保護者が十分に理解し、図書館等の本に親しめる場所に出掛けることや、家庭において保護者と子供が共に本に親しむ環境をつくる」と記述し、家庭での読書の重要性について示唆しています。また、各学校において、「読書の生活化プロジェクトⅢ」により、「毎日10分以上、家で読書をしよう!」というキャッチフレーズの下、家庭における読書活動の推進を図っています。さらに、第4章 1「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供【具体的な取組】(p22)で、啓発に関する資料の作成・周知、生涯学習情報システム「まなびひろば」・県の読書推進ホームページの充実、をうたい、「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成に努めています。</p>
8	<p>現在、子供にとって、自分で考え主体的に体験する環境があることは必ずしも言えない。まず読書によって疑似体験をし、興味関心を持ったことを体験にしていければよい。興味関心を持つた本を子供たちは進んで読み、それが読書習慣につながるのではないか。古いものが多く、魅力的でない。重点目標にあるように「学校図書館施設の整備充実」が望まれる。特に、地域の図書館や民間団体との連携が重要である。</p>	<p>県教委としては、全ての子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備が重要と考え、本県の子どもの読書活動の方向性を示すために、本計画を策定しております。第2章 2 第三次推進計画基本方針(p5)にも記載しているように、「生涯にわたり自ら学ぶことのできる力」の育成と、家族・友人・社会・世界と「つながる」読書活動の支援に努めてまいります。</p> <p>また、第1章 2 第二次推進計画期間の成果(3)各種数値の増加①(学年別)、「学校図書館資料については各市町村を中心に整備が進められ、学校図書館標準を達成している学校の割合は、小・中学校ともに、全国平均を上回っている状況」と記載しており、各市町村の対応が進んでおります。今後も、地域の図書館や民間団体との連携も含めた、「学校図書館施設の整備充実」を促してまいります。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
9	<p>・コラム及び資料編がわかりやすく、活用しやすい。</p> <p>・社会的状況は大きく変化し、読書の活動内容も多岐にわたり複線化されているので、この計画の推進状況に注視が必要である。</p> <p>・公立図書館が多様な機能を持ち、利用しやすくなるように。</p> <p>・今までの施策がさらに浸透する方法が必要である。</p>	<p>第2章 4 第三次推進計画期間(p6)について、「毎年度、計画の進捗状況等について、外部有識者からなる第三者機関による評価・検討を行い、必要に応じて施策等の追加や修正を行います。」と記載しています。御指摘のとおり、読書を取り巻く社会的状況は大きく変化していくよう努めます。</p> <p>第3章 1(2)①公立図書館における活動の推進(p8)で、県立図書館を中心とした市町村立図書館の取組の推進について記載しています。平成22年に「とくしまネットワーク図書館」が構築され、横断検索や相互貸借の機能も働いています。今後より便利に機能していくように促します。</p> <p>県教委としては、平成18年度から実施しております「読書の生活化プロジェクト」をはじめ、「子どもの読書活動」に関する施策をさらに推進するよう、本計画に記載しております。既存の施策を中心として、さらに深化発展させるよう努めています。</p>
10	<p>①本文中全体にある「子供」は「子ども」表記の方がいいのではないか。(第二次のときは、地の文も「子ども」に統一されていた。)</p> <p>②p1 下から4行目「学校以外の読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の…」で、「学校以外の読書時間」がどこにかかるか。(文のねじれではないか)</p> <p>③p2 (1) フックリスト作成①8行目「配付」と ②4行目「配布」の使い分けについての意味あいは何か。</p> <p>④p2「とくしまネットワーク図書館」についての説明がわかりにくい。</p> <p>⑤p9「国際子ども図書館」とは何か。</p> <p>⑥p13☆印6行中の後半三行の書き方が、私見が入った賞賛ととられないか。</p> <p>⑦p14④の本文中に「障がいの程度」とある。また、p18の18行目には「子供の障がいの程度や状態に応じた」とある。状態と程度の使い分けはこれいいのか。(二次には「程度」という表現はなかったような気がするが)</p> <p>⑧コラムに取り上げている事例は、先進事例ですので、素案の表記そのままを使わせていただきます。</p> <p>⑨「障がいの状態」に統一します。</p>	<p>①文部科学省の漢字表記の流れを受け、地の文の「子供」に関しては漢字表記とされています。ただし、「子どもの読書活動」に関しては固有名詞化したこととしてカギ括弧づけの「子ども」の表記とされています。</p> <p>②「学校以外の読書時間である」の表記を削除します。</p> <p>③「配布」(多くの人に配つて行き渡らせること)・「配付」(個々に配つて渡すこと)と使い分けています。P2(1)フックリスト作成①8行目「配付」は、「学校に」配るという意味で、相手が決まっていますので、そのまま「配付」の表記にいたします。</p> <p>④p2(2)につきまして、「県民誰でもいつでもどこでも必要な図書館サービスを受けられることを目的としたシステムで、横断検索やインターネット予約などインターネットを利用したサービスを提供します。また、広い意味では、これらに付随して実際に本などを運ぶ協力車などのシステムも含みます。」の表現に訂正します。</p> <p>⑤p11欄外に注釈を追記します。(注釈:「国際子ども図書館」「国内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携の下に行う国立の児童書専門図書館。正式名称は国立国会図書館国際子ども図書館。」)</p> <p>⑥コラムに取り上げている事例は、先進事例ですので、素案の表記そのままを使わせていただきます。</p> <p>⑦「障がいの状態」に統一します。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
11	<p>①お知らせ等、配布物の仕方を工夫する。 (イベント等盛りだくさんの内容が入り見落としがちである)</p> <p>②放課後児童クラブ(学童保育)と図書館との連携 (参加児童にとって、本と接する大事な時間である) (放課後児童クラブに対する図書の充実を図る)</p> <p>③学校図書の本の老朽化 (蔵書数は達成できいても、古い本が多く、子供から敬遠されている)</p> <p>④電子書籍の充実 (3DSなどのゲーム機を使って、本を読めるようにする)</p> <p>⑤保護者への啓発 (ブックスタートでの本の提供の際、読み聞かせについて等の話を聞く機会を作成)</p>	<p>①学校の方策推進の際に、御意見を参考にさせていただきます。</p> <p>②第3章 1(2)「児童館や公民館における活動の推進」【具体的な取組】(p11)で「放課後等の子供の居場所としての機能向上を働きかける」の項目を、「放課後等の子供の居場所としての読書環境の充実を促す」とし、「放課後児童クラブ」を追記します。(欄外にも注釈を追記「放課後児童クラブ」「保護者が労働等により屋間家庭にいよい小学館等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。」)</p> <p>③第1章 3 第二次推進計画期間の課題(2)ボランティアの活用状況(p33)で、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕等支援」の県では、ボランティアの方々の協力が重要になりますが、学校と読書ボランティアが情報を共有し、工夫を凝らして、より一層の連携を図ってまいります。</p> <p>④御意見を参考にさせていただきます。</p> <p>⑤第1章 2(3)各種数値の増加②「ブックスタート実施市町村の増加」(p22)として、24市町村中18市町村でブックスタートが実施されていると記載しています。ブックスタートをはじめ、読み聞かせ等の情報を保護者に提供できるよう、今回の計画で「子ども読書ネットワークとくしま」を構築し、充実してまいります。</p>
12	<p>読書が子供の成長・発達に及ぼす影響は非常に大きい。「読み聞かせ」を行うことよりもたらされる親と子、教員と子どもたちとの間の一體感は、子供たちに心の安定を与えてくれる。それらの実現には、子供たちの生活に「読書活動」を根付かせることが重要で、学校と家庭との連携が必要不可欠である。学校図書館から本を借りて帰り、家庭で読書をするという活動を子供たちの生活の中で習慣化させたい。</p>	<p>第3章 1(1)家庭における「子どもの読書活動」の推進【役割】(p7)において、「家庭において保護者と子供が共に本に親しむ環境をつくること」により、「家族がつながる」読書の生活化」を図ることが大切」と、家庭における読書の重要性について記載しています。</p> <p>また、第3章 1(3)学校における「子どもの読書活動」の推進【具体的な取組】(p15～p18)で、家庭における読書推進の取組として、「読書の生活化プロジェクト」の推進を挙げています。このプロジェクトでは、①学校図書館の活性化を通じた読書環境づくり、②家庭読書時間の調査、③特色ある取組の推進 等を通じて、学校による家庭読書につながる取組を推進いたします。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
13	<p>子供たちには積極的に読書をしてほしいと願っている。そのためにも、学習単元に読書活動を入れたり、読書を充実させる環境を整えたりしてほしい。また、学校に図書館があつても本が充実していなかつたり、司書教諭等がおらず図書の管理が不十分であつたりすることがあるので、改善していければよいと思う。</p>	<p>第3章 1(3)学校等における「子どもの読書活動」の推進 ②小学校・中学校における活動の推進【具体的な取組】(p16)で、「学校図書館や読書活動に関する計画等に基づいた取組の推進」を挙げています。 県教委としましては、各校の状況や児童生徒の実態を踏まえた計画等に基づき、計画的・系統的に「子どもの読書活動」を推進することを促しています。</p>
14	<p>読書活動を推進していくためには、環境整備が重要で、ハード面・ソフト面両面からの整備が必要である。読みたくなるような本が手に取れることが重要な設備が身近にあること、読みたくなるような本が手に取れていくことも一つの方法かと思う。また、司書等の人的配備も大きな課題である。</p>	<p>また、第1章 2 第二次推進計画の成果(p2)として、学校図書館図書標準は県内小・中学校ともに、全国平均を上回る達成状況となっていますが、引き続き市町村の協力を得て整備を進めることを目指します。 さらに、第3章 1(3)②【具体的な取組】(p16)として、「司書教諭への協力・配慮」を挙げており、司書教諭が学校図書館業務を推進できるよう、教職員の協力体制を確立し、司書教諭の校務分掌上の配慮等の工夫を促し、学校図書館の環境改善に努めてまいります。</p>
15	<p>本を読む習慣や本から調べ学ぶ学習が、小学校の児童の学習では不可欠である。計画にあるように、読書環境を学校・地域・家庭が整えることが重要である。学校では、図書を分類して整備し充実させ、読書習慣をつけさせる。学習支援ボランティアによる「読み聞かせ」を積極的に取り入れ、本を読む楽しさを体得させる。授業では図書を使う調べ学習や図書を教材とした学習を推進し、自ら調べ、学び続ける子どもの育成を図ることが重要である。また、学校と家庭がリンクした学習の必要性を感じている。</p>	<p>第3章 1(2)地域における「子どもの読書活動」の推進 ②児童館や公民館における活動の推進【施策の方向性】(p11)で、「親しみやすい場の構築、広報活動の充実、図書資料の整備等の支援」を挙げ、児童館・公民館といった公共施設での読書活動が活発に行われるよう支援するとともに、インターネット等の活用も視野に入れた活動の広報・図書資料の整備を促してまいります。 また、3 第二次推進計画期間の課題として(4)公立小・中学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)の配置率(p4)を挙げておりますが、学校図書館の活性化のために非常に大きな役割を果たす学校司書の配置について、促してまいります。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
16	<p>勤務する学校では、読書に進んで親しむ児童が多く、それは保護者の方 が週に1回、朝の活動の時間に読み聞かせをする時間を設けているからだ と思う。</p> <p>全学年に読み聞かせを実施しており、最初高学年にも読み聞かせをして いることに驚いたが、読書離れが始まる年齢があるので、必要性があると 感じた。読書に親しむ環境づくりが大切であるので、本校のような読み聞かせの 場がさらに充実すれば読書に親しむ子供たちが増えるのではないかと考え る。</p>	<p>第3章 1(3)学校等における「子どもの読書活動」の推進【役割】(p15) で、「読書活動が根付くためには、身近な存在である保護者・教師・保育士 などが読み聞かせ等の働きかけを積極的に行うことが重要であり、それに より、子供は本や読書活動への興味関心を深めることができます。..学校 等において、幼児児童生徒に発達段階に応じた本との向き合い方を伝え、 読書環境を整える役割は非常に大きいと言えます。」としています。学校図 書教委としては、子供の読書習慣を養う環境づくりに向けて、学校図 書館活動の活性化はもとより、家庭・地域・学校との連携をより推進してま いります。</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> 以前勤務した学校では、読み聞かせの活動及び図書室が存在せず、そ の代わりに地元の図書館から学校が本を借り入れるという連携が見られ た。 ・素案の「子ども読書ネットワークとくしま」について、広く県民に知らせるこ とが重要である。さらに、公立図書館どうしの連携協力により、地域間の図 書の格差をなくすことで、県内全ての子供たちに同様に読書活動の機会を 与えることができる。 ・素案のデータの中で、学校司書の小中学校への配置率が全国に比べて ても低いことに驚いた。教諭だけでは日々の業務に追われ、十分な図書の サービスができないので、可能な限り学校司書の配置を求める。 	<p>第3章 1(2)地域における「子どもの読書活動」の推進 ③民間団体等 による活動の推進【具体的な取組】(p12)として、「団体相互のネットワー クづくり」「子ども読書ネットワークとくしま」の構築を挙げ、各団体の活動を明 確にし、協働による大きな事業の実施や、協力体制の構築を図ります。ま た、p2「第二次推進計画期間の成果」にも記載したように、平成22年度か ら、「とくしまネットワーク図書館」が運用開始になり、徳島県立図書館と市 町村立図書館、また図書館未設置の町との連携が進んでおります。 今回の計画で第二次推進計画期間の課題として、御指摘のとおり学校 司書の配置率について挙げています。学校図書館業務の充実のため、学 校司書の更なる配置を働きかけてまいります。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
18	<p>第二次推進計画から大きく前進したのは、学校図書館担当職員の配置について言及されている点である。この件に関して、次のことをぜひ御考慮いただきたい。</p> <p>①学校司書配置のモデル校があれば、特別支援学校を加えていただきたい。</p> <p>以前に特別支援学校で書架整理等のボランティアをした時、学校司書の必要性を痛感した。図書館の蔵書管理には専門知識が必要であり、司書教諭は兼務で忙しく異動も多いため、学校図書館には核となつて蔵書管理をし機能させていく学校司書が必要である。障がいをもった子供たちにとって、学校教育での「本」との出会いは重要である。個々の障がいを理解して対応できる学校司書が常時図書館にいることはとても重要なことであるし、学校司書には教職員の障がい児教育に関する情報センター担当者としての役割が求められている。</p> <p>②学校司書とボランティアとは、仕事の内容が異なることを確認していただきたく。</p> <p>文部科学省『これからの中学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について(報告)』の「学校図書館担当職員が担うことが求められる職務の標準」の中で、「図書館資料の管理」の「[障害]は専門的判断を要し、学校司書でなければ担うことが難しい。また、個人情報を扱う観点からも貸出返却の記録等も学校司書が管理すべき情報である。</p> <p>このことから、学校司書の配置を、「ボランティアの学校図書館運営への協力を進めることで置き換えることのないよう切に願う。(読書推進活動におけるボランティアの方々の活動は強力な応援団であるが)</p>	<p>①につきまして、特別支援学校においても学校図書館は、「児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で、重要な役割を担っている」と考えております。特別支援学校に「学校司書」は配置できておりませんが、現在のところ、特別支援学校に「学校司書」は配置できおりませんが、児童生徒の障がい特性に応じた指導や支援を、学級担任や司書教諭が中心となって、一人一人の子供の障がいや読書能力に応じた読書活動の推進に努めているところであります。御指摘のとおり、図書に関する専門知識を持った「学校司書」の配置は重要であると考えますので、今回いただきました御意見は、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>②につきましては、今後とも学校図書館業務の充実のため、学校司書の更なる配置を働きかけると共に、学校司書の職務の専門性を鑑み、求められる資質能力につきましても、十分理解いただいた上で配置をお願いします。</p>
19	<p>素案にあるように、第二次推進計画期間内の調査でも読書が好きな児童生徒は全国平均より低く、本県の子供たちの読書離れは進んでいると言える。その意味で今回の第三次推進計画により、子供たちが読書に取り組む環境の充実を目指すことは非常に意義深い。家庭・地域・学校が連携すると共に、未來の徳島県を支えていく子供たちが「つながり」や「響き合い」、「豊かな心による協働社会の実現」を目指す存在となるように、県民が支援していくことが必要である。</p>	<p>県教委としましては、第2章 基本的な考え方 1 第三次推進計画策定趣旨(p5)に記載しておりますように、第一次・第二次推進計画を策定する中で、全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子供が自動的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、社会的気運の醸成に努めてまいりました。子供たちが読書に取り組む環境の充実を目指すために、引き続き取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の趣旨	県の考え方
20	<p>第二次推進計画における、子供や赤ちゃんのためのブックリスト作成、図書の貸出は、学校関係者として、予算面でもとてもありがたい方策だと思う。ただ、周知という点でまだ十分ではないように感じる。</p> <p>本は総合教育センターでお借りできるので、センターの生涯学習課及び他課とも連携を密にし、研修等で呼びかけを行うとよい。</p> <p>読書の生活化プロジェクトを行う学校政策課の活動とも重なる部分が多いように思うのであるが、別々に活動している印象を受ける。</p> <p>本の貸出については、距離的な制約があり、なかなか借りにいけない場合もあると考えられる。</p> <p>また、各学校に読書ボランティアの方が多く入ってくださり、昨年の図書大会でも、そのよい取組例を教えていただきたいといふ意見もあった。</p>	<p>第4章「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供【具体的な取組】(p22)に「生涯学習情報システム『まなびひろば』・県の読書推進ホームページの充実」を挙げております。また、「子ども読書ネットワークとしまの構築・充実」を進めることにより、県内の読書活動・読書団体等の情報を県民の皆様に御提供できるように努めてまいります。</p> <p>「読書の生活化プロジェクト」につきましては、第三次推進計画の学校における重点目標として、第二次推進計画に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>読書ボランティアの取組例は、第三次推進計画(p13)に【コラム②】民間団体の取組例として、「とくしまお話を語る会」の活動を紹介しています。今後とも、県のホームページ・「子ども読書ネットワークとくしま」等の利用により、先進事例の紹介に努めてまいります。</p>
21	<p>子供たちが読書習慣をつけ、読書に親しむことは、豊かな心を育み、思考力を育成するうえで大切なことである。学校・家庭だけでなく、地域も共に連携していくことで、より、本を読もうとする意識が高まると思う。また、乳幼児から、幼児・小学生…へとつながる系統的な取組が素晴らしいと思う。</p>	<p>この第三次推進計画におきましては、家庭・幼稚園・小学校…ヒ発達段階に応じて取り組むべき読書活動について方策を挙げております。県教委としましては、今後も「子ども読書活動」の積極的な推進を引き続き行つてまいります。</p>
22	<p>学校司書について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本と子供をつなげる役目の人が必要である。ボランティアという立場では、責任を持つて行なうことが難しい。学校司書を行政がしっかりと取り入れる必要性がある。全ての学校に学校司書の配置を希望する。 図書館について <p>図書館は地域の読書活動の拠点であり、地域の人が集まる交流の場である。読書イベント、企画展示など最低でも年1回は行つてもらいたい。図書館が設置されていない市町村への情報を伝えるにはどうしたらよいのか。</p>	<p>県教委としましては、今後とも学校図書館業務の充実のため、学校司書の更なる配置を働きかけてまいります。</p> <p>また、第4章「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供【具体的な取組】(p22)に「子ども読書ネットワークとくしまの構築・充実」を挙げており、県内の読書活動・読書団体等の情報を県民の皆様に御提供できるように努めてまいります。</p>
23	<p>学校図書館図書標準の達成割合は全国標準を上回っているのに、読書を好きな児童生徒の割合が全国平均を少し下回っているのは残念である。図書の整備が充実していることで、計画内に取り組むべき読書好きの子供が増えることを大いに期待する。</p> <p>特に子供が小さい時の家庭での取組によって、読書が好きになるのではないか。そこで、保護者やPTAの方々に、この計画のことをもっと知つてもらえるようにPRを行えばよいと思う。</p>	<p>県教委としましては、読書を好きな児童生徒の割合が全国平均より下回っていることを、現計画期間内の課題としてとらえ、「読書の生活化プロジェクト」をはじめ諸施策を推進してまいります。</p> <p>また、「子ども読書ネットワークとくしま」を構築し、県内の読書活動・読書団体等の情報を、保護者・PTAをはじめとする県民の皆様に周知できるように努めてまいります。</p>

